林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化



四季折々の暮らしと文化

― 江戸時代の "かしも生活、② ―

仲泉剛・萱場真仁



林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化

仲泉 剛·萱場真仁

―江戸時代の『かしも生活』②― 四季折々の暮らしと文化

公益財団法人徳川黎明会 徳川林政史研究所

年は「地域おこし」として森林をレクリエーションの場として利用したり、森林の恵みを再認識する機会を設 けたりするなど、我が国固有の「木」の文化を継承しながら、森林の新たな活用方法を模索する試みもみられ 産物を供給するばかりではなく、水資源を蓄えたり土砂災害を防止したりする役割を担っている。 我が 海は、 国土の約三分の二が森林で占められている森林国である。これら森林は、 木材をはじめとする林 近

てい

朗家所蔵文書(内木家文書)の調査から明らかとなった江戸時代の森林管理のあり方や、 料の収集を実施してきた。本シリーズではその成果として、平成三〇年度(二〇一八)より実施している内木哲 機関や史料保存機関、さらには山間地域の旧家に所蔵されている史料の整理・保存活動や、写真撮影による史 当研究所では、これら森林と人びとの歴史を明らかにすることを目的の一つとして、これまで全国各地の行政 営んできた暮らしの様相を明らかにすることは、私たちにとって重要な議論の素材を提供してくれるだろう。 このような森林の役割や文化の継承を考えるとき、森林と人びとが歩んできた歴史や、そのなかで人びとが 地域に暮らす人びとの

が、 内木家は江戸時代に尾張藩の「御山守」を代々務めてきた家で、日記をはじめとする約三万点におよぶ史料 今なお同家には残されている。 シリーズ四冊目となる本冊では、『四季折々の暮らしと文化―江戸時代の

生活の様相について紹介していきたい。

、かしも生活、②─」と題して、江戸時代中期の加子母村における一年間の暮らしについて、年中行事・農事・ 合ったり、 れ、それに関わる行事も多くおこなわれていた。そうした行事や日常生活のなかで、村の人びとが互いに助け 食べものに焦点をあてながらみていく。江戸時代の加子母村では、 酒食を供して時間をともにしたりする姿が日記には克明に記されている。本書を通じて、日本人の 田畑の耕作に基づいた生活リズムが構築さ

にご協力いただいた研究者が中心となっている。末筆ながら執筆者各位とともに、調査等でいつも格別なご配 なお本シリーズの執筆は、当研究所の若手研究者や特任研究員をはじめ、これまで史料調査や教育普及活動

「思いやり」の源流ともなる、農業や食べものを介した人づきあいを感じとっていただければ幸いである。

慮を賜っている史料所蔵者の内木哲朗氏に感謝申し上げたい。

令和三年三月

徳

川林政史研究所

				2				1	
$\widehat{\underline{4}}$	3	$\widehat{\underline{2}}$	$\widehat{\underline{1}}$	農車	3	$\widehat{\underline{2}}$	$\widehat{\underline{1}}$	四季	
楮の栽培と商談	収穫物と彦七家	田植えと助け合い	彦七家の農事暦	農事にみる暮らし	彦七家の年中行事	暦と生活リズム	伝統的年中行事	四季折々の暮らしと文化	
				仲泉				仲 泉	
49	46	40	24	剛	15	11	6	剛	

参	おわ				3
参考文献	りに	3	$\widehat{\underline{2}}$	$\widehat{\underline{1}}$	食べ
	おわりに	食べものにみる春夏秋冬	年中行	日常の食事	食べものにみる加子母の匹季と日常
		のにみる	年中行事と餅の贈答	-	める加ァ
		春夏秋		566	す母の皿
		冬			四季とロ
					口常
		72	65		萱場
					真仁
81	79	72	65	56	,

表紙

はじめに

年間の暮らしを再現する

め、江戸中期の享保一五年(一七三〇)からは歴代にわたり、尾張藩の「御山守」を 岐阜県中津川市加子母にある内木哲朗家は、 加子母村の草分けとして庄屋を勤

動めた家です。

という日記が発見されました。内容は、御山守の職務に関することや日常生活に関 書の調査を実施していますが、この古文書の調査から、「御山方御用、丼、諸事日記書の調査を実施していますが、この古文書の調査から、「御山方御用、丼、諸なまがに」ようならばによっている。 することです。 徳川林政史研究所では、平成三〇年(二〇一八)から内木家に所蔵されている古文

年・同· とができる貴重な歴史資料といえます。 ています。 います。江戸時代中期という時代に、これだけの情報量を持つ日記は全国的にみて 現在日記は、 . 九年 (安永元年と改元)・安永二年 (一七七三)・同三年・同四年の九冊 今からおよそ二五〇年前の加子母村の人びとの暮らしぶりを詳細に知るこ 日記は、 宝暦一三年(一七六三)・明和二年(一七六五)・同五年・同六年・同八 一冊がとても分厚く、膨大な情報が毎日几帳面に書き込まれて が現存

山村の人・家・つきあい―江戸時代の〝かしも生活〟①―』では、日記にみられる 生活感覚に根ざしたゆるやかな共同性 (社会性) を基底に持つ生活文化のあり方を かしも生活、と名づけ、家族や親類・近隣とのつきあい、暮らしのなかでの楽し 本書の前号にあたる太田尚宏『林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化二

みなどを紹介しました。

うに暮らしていたのかといったことについて、年中行事・農事・食生活の三つのキー ワードを立てながら、古文書をもとになるべく具体的に紹介することにしたいと思 いと思います。そして、四季を通じて、私たちの祖先は、どのように考え、どのよ 本書はこの続編として、日記から加子母村の人びとの一年間の暮らしを再現した

本書の主な登場人物

彦七の家族や「一家中」に

太田尚宏

う。<u>î</u> 本題に入る前に、ここで本書の主な登場人物について改めて紹介しておきましょ

た内木彦七武久です。内木家の当主は、代々彦七もしくは彦七郎を襲名していました内木彦七武久です。内木家の当主は、代々彦七もしくは彦七郎を襲名していました。 先ほど紹介した日記の筆者は、内木家の第一一代当主で、二代目の御山守を勤め 加子母地区では各家に屋号がつけられており、内木家は屋号を《桑原》といい

—』、一五~二二頁参照 戸時代の、かしも生活 村の人・家・つきあい―江 藩の林政と森林文化二 『林政史ブックレット ついての詳細は、

集落に居住する今井勘兵衛家か、その縁戚であったと思われます。 は、「かゝ」や「ばゝ」としか書かれていませんが、実家は加子母村の小郷という 齢は、おそらく五○歳から六○歳前半だと推測されます。彦七の奥さんは、日記に ました(以後、各家の屋号については、《 》を付して示します)。 日記を書いていた頃の年

彦七と「かゝ」の間には、子どもが四人いました。彼らについても、ここで紹介

しておきましょう。

孫太郎(のちに「安次郎」と改名)、二男は亀之助(のちに「理平」と改名)です。まごたろう おいくとの間には子どもが二人いました。長男は、のちに第一三代彦七武昭となる の佐右衛門と、《上いづミ》へ婿養子に入る佐助がいました。そして、善右衛門と いく(お幾)がいました。彼女の実家は《かぢや》で、父は佐 忠 次、兄弟には当主 三浦山や三ヶ村山の巡察などに従事していた人物です。善右衛門には、妻であるお 彦七の次男は、武助といいます。はじめは「百助」と称していましたが、 まず、長男は善右衛門(のちの一二代彦七武信)といいます。彼は御山守見習として、

立し、《桑野屋》という屋号の家を興します。 には「武右衛門」と改名しています。明和七年(一七七〇)に新宅を建て、 一三年 (一七六三) 二月八日に改名しています。さらに、安永三年 (一七七四) 正月五 結婚・独 H

宝暦

三人目は、彦七の長女おそよです。元文四年(一七三九)生まれで、近所の《下屋》

の当主藤吉のもとへ嫁ぎました。

の紺屋源太のもとへ嫁ぎますが、婚家との折り合いが悪く、同年七月二四日に不縁 四人目は次女おまつ(お松)です。彼女は、明和五年(一七六八)正月一八日に付知村の人目は次女おまつ(お松)です。彼女は、明和五年(一七六八)正月一八日に付知村

となって帰ってきてしまいます。おまつは、安永三年(一七七四)正月五日に「おし

げ」と改名します。

以上、彦七家は、彦七・「か、」・善右衛門・おいく・孫太郎・亀之助・おまつが

《桑原》という屋号で呼ばれた家に同居していました。

家中」と呼んでいました。彦七の「一家中」には、次男武助の《桑野屋》、彦七のからまう 妹おつね(お経)の婚家である《中洞》・《冨田》、彦七の長女おそよの婚家の《下屋] 彦七は、日記のなかでこうした自分の家族と親類・縁者の家庭を一緒にして「こ

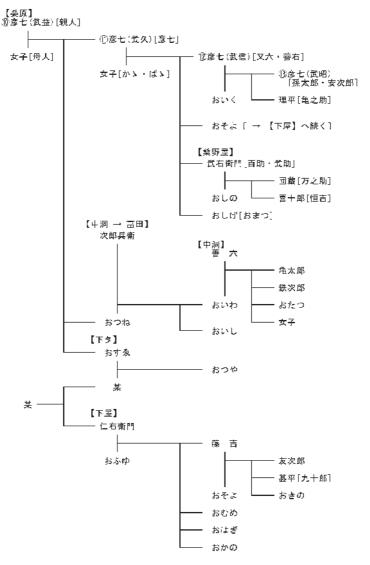
という屋号の家々がありました。

次男武助の嫁おしのの実家 このほかには、近隣の 《岩屋》や《林》、善右衛門の嫁おいくの実家《かぢや》、 《田口》、長女おそよの義妹おむめが嫁いだ《上いづミ》、

彦七の妻の実家と推測される小郷の今井家などとも密接なつきあいがありました。

-4 -

図1 彦七の「一家中」推定系図(太田尚宏氏作成)



註:名前は最終段階のもの。[]内は、「御用留」「御山方御用丼諸事日記」で 記されたその他の名前・呼称である。

1 四季折々の暮らしと文化

1 伝統的年中行事

正月、節分、バレンタインデー、お彼岸、七夕、お盆、クリスマスなど……。はた 年中行事とは などを思い浮かべる方も多いのではないでしょうか。このように、現代社会を生き また、最近では、家庭内での記念日、運動会や文化祭などの学校行事、会社の旅行 読者の皆さんは、年中行事と聞いて、どのようなものを思い浮かべるでしょうか。

る私たちの暮らしは、多くの行事で彩られています。

リーやケーキを用意してお祝いしています。 らされた行事で、本来日本の宗教とは無関係ですが、毎年のようにクリスマス・ツ は娯楽的なものとなっています。また、クリスマスは、戦後になって外国からもた の魂を鎮め、慰めるための鎮魂の芸能ですが、現在ではその信仰性は失われ、多く るとどうでしょうか。たとえば、お盆におこなわれる盆踊りは、本来亡くなった人 しかし、一方で、これらの行事が本来どのような意味を持っていたのかと問われ 1

的年中行事はこのような自然との関わり合いのなかで、長い年月をかけて繰り返し 威であった時代においては、自然と人びとが共生しながら暮らしていました。伝統 現代社会においては、 自然を畏怖し、神々や祖先に対する感謝と祈りを捧げるという目的がありました。 おこなわれてきたものといえます。 なっているように思われます。しかし、伝統的におこなわれてきた年中行事には、 このように、現代の年中行事は、主に個人を中心とした人と人との交流が目的と 科学技術の発達により暮らしは安定していますが、 自然が脅

農耕社会の一年

起こしから収穫といった一連の農作業が一年間の暮らしに散りばめられていまし 都市などを除き、そのほとんどが農業を中心として暮らしていました。豊作を祈願 した農耕儀礼が、 今から五○年ないし一○○年以前に遡ると、私たち日本人の生活様式は、一部 日本人の一年であったともいえます。特に、稲作においては、 田 to 0

た。そのため、伝統的年中行事を考えるうえでは、 の節目ごとにおこなわれた農耕儀礼が生活リズムの根底にあったことを前提としな 田畑の耕作の開始から終了まで

たとえば、昭和四七年(一九七三)に、 加子母村の自然や歴史をまとめた『加子母 ければなりません。

村誌』をみてみましょう。同書の「年中行事」の項目をみると、「今の年輩の人達に

『加子母村誌』 (加子母村

加子母村誌編纂委員会編

なりましょうか。伝統的年中行事を確認するうえで、重要な資料といえます。 老の話を交えて、 み、現在では全く消滅してしまったものもある。ここでは委員各自の思い とっては、懐かしい思い出に彩られているが、近年はだんだんと簡略化の方向に進 いう「各委員」や「古老」とは、明治時代から大正時代生まれの方々ということに ています。『加子母村誌』は昭和四七年(一九七二)に刊行されていますので、ここで 出来るだけ細かく拾い上げて見ることにした」(六四一頁)と書かれ 出に、古

田 か 始めの行事。(田開きの転訛か、或は早苗開 とです。「さびらき」については、「田植え ります。 田の神祭りで、 或いは最も古い田 田の神とは、 家から最も近い便利な 春に山から下りてきて、 (最初に開いたと伝え 稲の豊穣を約束してくれる神様のこ



ある。

巻、神酒を供えて、田植の無事を祈願する_

などの山菜と、昆布・凍豆腐

・鰊のあらめ

日は鍬頭が田の神さまに米飯と蕗・わらび

信社、二〇一四年) などが 人たちの人生。』(かしも通 2 加子母村に生きて来た

られる田) に祭り、

菖蒲が植えてある。この

社編

『聞き書き 加子母人

二〇一〇年)、かしも通信

人生。』(かしも通信社、 村に生きて来た人たちの き書き 加子母人 加子母 このほかの聞き書きとし

かしも通信社編『聞

"加子母村誌" には、

田の神祭りとして、「さなびき」と「さなぶり」の記述があた。

紫いの

3

(六五四頁)とあります。

方の「さなぶり」とは、「田植が終わると、みんな残り苗で足を洗って田の神

す。このように、 を安らげ豊作を祈願する事を忘れなかった。年に一度の鎮守の祭りを始め、年中 ひれ伏して泣く年もある。総てを神の御意志と信ずるが故に、あらゆる機会に神意 行事の中で豊作祈願に関係のないものはないと云ってもよい」(五一二頁)としていま い自然の中で行われ、自然の恵みで豊年をたたえる年もあれば、 さらに、『加子母村誌』には、農事と年中行事との関係性について、「農業は厳 田植の無事終った事を感謝する」(六五四頁)とあります。 伝統的年中行事は、稲作を中心とした農耕儀礼が大半を占め、農 自然の暴力の前に

四季を彩る食生活

耕の開始と終了に合わせて生活リズムが作られていました。

の行事を振り分け、両者を繰り返すことで、単調な日常生活に一定の生活リズムを が、日常生活という意味です。年間の大半を占める「ケ」の生活の中に、「ハレ」 す。「ハレ」(晴れ)とは、特別な儀式や行事の日を指します。これと対になる言葉と して、「ケ」(褻)という言葉があります。現代ではあまり用いられていない言葉です 現代でも馴染み深い言葉として「今日は息子の晴れ舞台だ」という言葉がありま

作り出していました。

神仏の祭りや暦にちなんだ特別な食事を作り、神仏とともに食べることを、 くから、さまざまな行事とともに、四季折々の食材を取り入れてきました。特に、 「ハレ」の日を彩るものとして、食べ物は欠かすことができません。日本人は古

を通しておこなってきました。

再び『加子母村誌』の記述をみてみましょう。同書では、米飯を使った特色のあ

る食べ物として、五平餅と朴葉寿司があげられています。五平餅は「炊きたての飯

を練り、 程)に固定し、 巾三㎝、長さ三○㎝程のさわらの板に長円形(巾一○㎝、長さ二○㎝、厚さ三 胡麻・胡桃等をすり込んだ味噌や醬油をつけて焼き上げたもので、

た、朴葉寿司については、「鮭・鯖等の切身、蜂の子、椎茸等をのせた鮨飯を、朴 新築家屋の棟上げ祝(葺きごもり)其の他に用いる」(四六九~四七○頁)とあります。ま

の葉に包んだ一種の押鮨で、其の彩りと風味は格別である。菖蒲の節句、さなぶり

(田植終了の慰労) 其の他夏の間は何かにつけてこれを作り、遠来の客も亦この万葉調

の野趣豊かな御馳走を珍重する」(四七〇頁)と説明されています。

リズムをもたらしていました。 このように、さまざまな行事とともに、特別なご馳走が作られ、普段の食生活に 岡県)、鹿島神宮の鹿島暦 三島神社の三島暦 社の大宮暦(現・埼玉県)、

(現・静

(現・茨城県)、会津諏訪神

地方暦には、

大宮氷

Ш 神 4

重県)などがある。 伊勢神宮の伊勢暦(現・三 社の会津暦(現・福島県)、

暦と生活リズム

江戸時代の暦

では簡単に旧暦について説明しておきましょう。 御山方御用 丼 諸事日記」が書かれた江戸時代は旧暦が使われていました。ここまでまたこようならびにしょじにっき 在、 私たちが普段目にしているカレンダーは、 新暦の日付です。その一方で、

が、現在は占いや風水に変わってしまったように思われます。冠婚葬祭や引っ越し 俗などが記されています。 年 (一八七三) に太陽暦 (グレゴリオ暦) へ改暦されるまでの約一二七〇年間にわたって の日取りには、 日本で使用されてきました。 暦の 旧暦とは、 歴史は、 太陽の動きと月の満ち欠けをもとにして作成した暦のことで、明治六 必ず暦が使われ、 奈良・平安時代に遡ります。 昔はよく暦を持ち出して助言するお年寄りがいました 旧暦には、古くから日本人が作り上げてきた歳事や習 人びとは暦を頼りに生活をしていました。 その頃は、 中国 の陰陽暦を を取り入れ

暦の統一化を図ります。 これらの暦には月日や干支は勿論のこと、農業生産と密接

れました。これにより江戸幕府は、全国各地にあった地方暦や私暦などさまざまな

時代に入ると、渋川 春 海によって日本で最初の独自の暦法である貞 享 暦が採用さ

つつ、毎年朝廷の陰陽寮という占いや天文を司る部署が暦を発行しました。

戸

— 11 —

官あるいは社僧 代償に米銭の寄進を得た神 するなど祈禱をして、その に、巻数、守札などを配布 んで、それらの人々のため 特定の信者と師檀関係を結 5

に関わる記載があり、日本の大多数を占めた農家には、農事暦として普及しました。

そのため、暦は日常生活に欠かせないものでした。

定期的に将軍や大名、村々の農民に至るまで、各地各層の信徒や得意先を廻る際に、 特に、大量に印刷され、 種類も豊富な伊勢暦は、 伊勢神宮の御師たちが、 毎年

神宮の御札とともに届ける土産の一つとして各地に運ばれました。加子母村にも伊

えば、 勢の御師が来ている様子が日記に記されていますので紹介したいと思います。 明和五年(一七六八)一二月一七日の記事をみてみまししょう。

伊勢御師中川幸右衛門と申仁立寄逢、不相替いせおしながからうえもん。 もうすひとたちょりあい あいかわらず

也、 呼祓(幷)鰹 節十ヲ・暦・櫛弐枚・ふのり・さらさ持参也、はらいならにかつおざしょう) こよみ くしにまい 此方へ来候由にて小郷与左衛門夕方寄り通ルになど。またりそうろうよし おごよざ えもんゆうがたよ とお 右御師 い早速通い

祓 札に添えて、鰹節・櫛・布海苔・更紗とともに、伊勢暦を持参しています。 ぱらぱ ちにしていたのではないでしょうか。 末に来年のカレンダーや手帳を買い求める現代の私たちのように、彦七が暦を心待 これによれば、伊勢御師の中川幸右衛門という人物がやってきて、例年の通り御 御師 の中川幸右衛門は、その後足早に小郷 年

11 た様子をうかがうことができます。試みに、明和六年(一七六九)の日記の最初の 実際に、 毎年の日記をみると、 伊勢御師から受け取った暦を彦七が写し取って

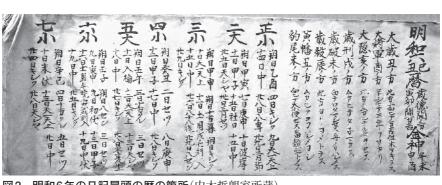
与左衛門のところへ立ち寄っています。

を意識していたことがうかがえ、

彼らのなかには暦を軸とした生活リズ

4

が



明和6年の日記冒頭の暦の箇所(内木哲朗家所蔵) 図2

に辰 [の方位と禁忌を説明したものが写されてい ージをみてみると、 の方角[東南東]からお嫁さんを迎えることは凶)とい たとえば、 「歳殺辰さ グノかた 此こ 方能 ったように、 ヨリヨメトラス」(この その年の

凶きのう また、 「雑節」 選し

月ごとに季節の では、世界のでは、 「雑節」に出くわします。 」「半夏生」「一百十」「八専」 変わ ŋ 自の 目印となる たとえば、今ではあまり などがそ と 日 記 を読 b Ĭ あ h 記 で

期で、 吹 二百十日也、 は 染みのない「二百十」は、 写されています。 と九月一日頃です。 ます。特に、「雑節」は農作業の目安となっていましたので、 のように、 0 いると、たびたびこの 日記 11 今日は一 「天気吉、 7 農家にとっては大変不安な時期でした。 13 で「二百十日」にあたる八月二日 た様 一百十の日だけど、 日記 今日一百十日二而候処、 子がうかがえます。 此らのも の書き出しには この 雨う !天ニ而風余程騒キ」 時 とても穏やかで、 期は 立春から数えて二一○日目のことで、 「今日は○×なり……」といったように、 稲 また、 の花が咲く頃と台風 宝 至極長閑にて、 めでたい、 の記事をみてみると、「同二 暦 とありますから、 \equiv 実際に、 年(一 めでたい)とあります。 七六三) 七月二 0) 目め 明 到 出度人 和六年 到来とが 実際 新 (一七六八 重なる 暦 強 Ŧi. で 日 風 日か 暦 が う

江戸時代の季節感覚

江戸時代の季節感覚についても説明しておきましょう。旧暦では、春は

月から三月、夏は四月から六月、秋は七月から九月、冬は一○月から一二月と、季

迎える二月頃に当たります。私たちが毎年のように年賀状で目にする「新春」とい 節区分が明確に決まっていました。たとえば、旧暦の正月元日は、新暦だと立春を

う文字は、旧暦の名残から来ているといえます。

てしまいました。現在の年中行事では、旧暦を尊重して季節を合わせるために、旧 このように、新暦に改暦されたことで、旧暦の季節感覚と約一か月のズレが生じ

とで、一か月遅れの八月盆が広まったとされています。 暦の七月とされてきましたが、七月は農繁期などと重なるなど都合が悪いというこ その代表例です。現代では八月盆が一般的になっておりますが、 新暦を軸としつつ、旧暦の季節感覚を取り入れようと工夫されたものです。 暦の日付を一か月遅らせる月遅れを採用していることが多くあります。月遅れは、 一三日から一六日にかけておこなわれました。新暦になった後もそのままお盆は新 旧暦のお盆は七月 お盆は

3) 彦七家の年中行事

それでは、 実際に、 日記から彦七家の年中行事をみていきましょう。

正月行事

中心とした大 正 月と、陰暦で月の一五日を意味する望日を中心とした小 正 月が 初めに、正月行事からみていきたいと思います。一般的に、正月行事は、 元日を

正月元日には、年始の始あったといわれています。

村の内外から大勢の人が年礼にやってきます。たとえば、明和五年(一七六八)の元 正月元日には、 年始の挨拶のための年礼がおこなわれます。「一家中」をはじめ、

ぎゅぐみ くわばらぐみおいおいおおおせいねんれ 正 月朔日、目出度~~、しょうがっついたち めで たしめでたしの様子をみてみましょう。

此日者雪降雨降暖也、

雪壱寸計降居申候、

H

機嫌能御越年恐悦目出度~~、緩々預馳走帰り、きげんよくごえつねんきょうえつめでたりめでたし、ゆるゆるちそうにあずかりかえ 切組・桑原組追々大勢年礼二来給 候、昼過富田へ相越、ぎらくな くわばらくみおいおいおおぜいねんれい き たまいそうろう ひるすぎとみ だ あいこし 夫合下屋・岩屋へ相越、 母人御目ニ 懸ル、

緩々預馳走、暮前帰ルゆるゆるちそうにあずかり くれまえかえ

寸ん 明和五年 (一七六八) の元日は、 (約三㎝)ほど降っていたようですが、春先で気温が暖かかった様子がうかがえま 新暦でいうと、二月一八日にあたります。 雪は一覧

す。この日は、中切組・桑原組の人びとが大勢年礼のためにやってきています。昼

調があまりよろしくなかったため、元気な姿をみた彦七はその日の日記に らしていましたので、「母人」にも挨拶を済ませています。「母人」は、このごろ体 頃には 《冨田》に年始の挨拶に行っています。《冨田》には、彦七の「母人」が暮 . 「御機嫌

《下屋》:

《岩屋》にも行き、暮前に帰宅しています。年礼は、元日以降も続き、

村内に限ら

薪を取りにいく行事のことです。『加子母村誌』によれば、「一月二日。 正月四日には、 付知のほうからも確認できます。 若木迎えの行事がありました。 若木迎えとは、 新年に初めて山 主人の仕

ば、 事始めである。恵方の山へ行って薪を切って持ち帰り、 いた」(六四四頁)とあります。日記には詳しいことは書かれておりませんが、 明 和 |五年(一七六八)正月四日には、「此日 ハ雪降、如嘉例武助・幸次郎若木むのきぶりかれいのごとくたけすけ こう じろうわかぎ 初午の団子を煮る時に焚 たとえ

四日におこなわれています。

か

~也、

(中略) 此節若木むか

へ来り、祝ひ申也」とあります。

雪や雨の日でも必ず

正月一一日には、帳祝いや蔵開きなどの行事がみえます。たとえば、宝暦一三年

(一七六三)の様子をみてみましょう。 如 嘉 例 蔵開キナリ、例年之 通 帳 初メ目出度~~、かれいの ごとくくらびら

(中略)明日ハ百万遍ニ而

1

の指 めて、 していく仕組みのこと。 示を順番に口頭で伝達 庄 屋・ 組頭などから

とは

わ

す。

村組ごとに家々の経路を決

6

えの鏡餅を割って、焼いたりお汁粉や雑煮にしたりして食べる」(六四六頁)とありま b, わかりませんが、 有之旨言次 通ル也、 わ この ひ致ス筈、 蔵開きとは、 É 以降、 御酒壱ツ進し可申間、 蔵 の 『加子母村誌』 家々 扉を開けてもよいとされていました。 昨日おい の正月じまい ・わニ酒屋政助分差越 候 手紙近所 衆 招キ帳 には「正月始めて蔵又は物置きを開き、 の行事のことで、 遊ひなから御越被下候様こと申越候からにしているからのおいます。 大正月の一 日記 からは 連の行 詳 事が お 11 供

予定です。 うです。 は、 とあります。 を商っている また、 紙商いを営んでい この 帳初めの日には、 お酒を注文するので、 日には、 《酒屋》 の政助への手紙の文面に「今日近所の人たちと帳祝いをする る勘右衛門という人物から購入した飛驒紙を使用がはよる A 帳面 近所の人を集めて、 などを新調する帳初めもおこなわ 遊びついでにいらっしゃってください」と認めた 帳祝いがおこなわれています。 n 7 W ・ます。 してい 帳 初 酒屋 たよ め で

百万遍百助遣ス」 として念仏を百万回唱えることをいいます。実際に、 ています。百万遍念仏とは、 なお、 この日には明日に百万遍念仏をおこなうという旨の とあります。 浄土往生・先亡供養・除災招 また、 明和五年(一七六八)の百万遍念仏では、「今 翌 日 0 日記をみると、「此日 福などの 「言次」 祈禱 が 回 を目 0 てき

的

日 百 万遍有之筈、武助相越ス、七ツ比組 中 念仏 申 来り、夕方供養相聞 候 」とあうひゃくまんべんこれあるはず、たけずけあいこ。 なな ごろくみじゅうねんぶつもうしきた ゆうがたく ようあいきじそうろう ります。「組中」で念仏を唱えたとありますから、これは村の行事であったことが

わかります。

次に、

小正月について。

明和五年(一七六八)の様子をみると、正月一四日に

如かれい

嘉例餅搗也」とあります。この餅は「若餅」と書かれている場合もあります。このごとくのことはなり

れは、一五日の正月の準備の行事であると考えられます。

翌日一 五日は、朝から《下屋》の藤吉と《冨田》の次郎兵衛などがやってきます。

そして、 り寄せ、 「俄二酒取寄七飯 拵 饗 応、歌抔二而祝ふ也」とありますから、にもかをけたりょ。かしこしらえきょうおう。うたなど、ていわ、なり 飯なども用意のうえ、歌などを唄ってお祝いをしたことがわかります。

春から夏の行事

次に、春から夏にかけての行事をみていきましょう。

まず、二月初旬には先祖代々の霊を祀る行事である彼岸がありました。

明和五年

(一七六八)の日記をみると、二月三日に「七ツ比搔餅 拵、彼岸仏ニ備へ」とあり、

彼岸には搔餅を供えていることがうかがえます。

で詳しく紹介しますが、鍬などで田起こしをすることです。明和五年(一七六八)二 二月下旬から三月初旬には、田打ちの祝いがおこなわれています。田打ちとは後

お酒を取

と万賀は各二組あり、 一二組あった。

字を単位とした村組。

小郷

1

夏至から数えて一一 $\widehat{7}$

几

月

から五

月にかけては農繁期にあたり、

なかでも最大のメインイベントとして

ے عے 日目の

下桑原・万賀・角領という 田・中切・上桑原・中桑原 小郷 8 ・小和知・二渡り・番 わ

す。 の際 欲しい」と《下屋》 てい 月二二日には、「然処下屋より田打之祝ひ振廻可申旨子共呼二来り、則相越 候に二二日には、「然処下屋より田打之祝ひ振廻可申旨子共呼二来り、則相越 候 していたようで、 ・ます。 搔餅 の行事であったと考えられます。 ・飯二而緩々預馳走 この前 彦七家も是非来て欲しいと《下屋》 日 の藤吉が彦七家にやってきていますので、どうやら田 の日記をみると、 帰」とあり、この 田打ちの祝いでは、掻餅が振る舞われ 「明日 K 田打ちを始めるので、 自は の子供たちが呼びにやってき 《下屋》 が田 打ち 人手を貸して 打ち の祝 てい 初 W を 8

あり、 お である「さびらき」がおこなわれ、 田 れます。 .供えとして、「とりの口焼米」 植え作業がありました。 般的に、 田 .の神祭りがおこなわれていることがわかります。彦七家では、 田植えは、 半夏生 安永三年(一七七四)では、 が確認できます。 の日前に終わり、 同月八日には「田神祭り、 これは、種籾を焼いたも これ以降に植えたものは、 五月三日に田植え始 皆々為吞申ナリ」と 田 の神 8 0) 行 0 事

は、 夏半作と言って、 てい ・ます。 半夏生の日である五月二四日までに田植えを終わらせ、 農休みは農作業の一区切りとして重要な日で、 収穫が少ないとされていました。実際に、 村組ごとにおこなわれて この日は農休みに入っ 安永三年(一七七四)で

いました。日記には、「今日農休ミ、此朝お幾・徳助饂飩拵、皆々給申候」とあいました。日記には、「今日農休ミ、此朝お幾・徳助饂飩拵、皆々給申く合い。」とあ

ります。彦七家では、饂飩を作って食べるのが習慣でした。

六月には、虫送りがおこなわれました。虫送りとは、田植えが終わった後に稲な

どにつく害虫を駆除し、その年の豊作を祈願する行事のことです。『加子母村誌』

によれば、「大きい木の珠」〇八箇で作った数珠を、区内総出で持ち『なんまいだ、 た」(六五九~六六〇頁)と説明されています。また続けて、「古老の話によると、江戸 なんまいだ』と唱えながら操り、鐘・太鼓を鳴らしながら、区の境まで虫送りをし

さなぎとなり、糸を張りめぐらし、稲田に甚大な被害を及ぼした。甚だしい時は、 檜の密林に多く発生し、秋風に乗って里へ大挙襲来して稲に産卵した。その幼虫は 時代には五木禁制で、その上、村里近くにお巣山を作った為に、こうじゅうの蛾が

田の口の稲をゆさぶると、田全体の稲が動いた」(六六〇頁)という古老の証言が記さ

年(一七七四)の日記では、六月一三日に「明日ハ虫送り有之間、下タすもたへ来り 現代のような農薬がないため、害虫による被害はまさに死活問題でした。安永三

n

ています。

候 様 林 ゟ言次来ル」とあり、虫送りの「言次」が《林》からやってきます。翌そうろうようはやしよりいいうぎきた 日の日記をみると、「此節誠教院、幷大勢祓ヒニ来ル也」とあります。誠教院とは、この日記をみると、「此節誠教院、幷大勢祓ヒニ来ル也」とあります。誠教院とは、

加子母村に住んでいる山伏のことです。山伏による虫送りの祈禱がおこなわれてい

盆行事

る様子がうかがえます。

七月には盆行事がありました。 旧暦は、 一年を二分する考えがあったようで、

は正月と対称的に設けられていました。

人びとが盆礼のためにやってきています。盆礼では、お酒・肴・素麵・饂飩・茄子人びとが盆礼のためにやってきています。盆礼では、お酒・肴・素麺・ 質した なす 明和五年(一七六八)の日記をみると、お盆の期間は、「一家中」をはじめ、多くの

などの贈答が確認できます。正月のように、米から作ったものではなく、

は、 したものが中心です。 饂飩をお供えしていたことがわかります。一六日には、「八ツ半比法禅寺へ相

五日には「此朝おいく・幸次郎饂飩 拵 祭ル也」とありますから、彦七家で

先祖のお墓参りを済ませています。

なお、 お盆は、嫁や奉公人にとって大手を振って実家に里帰りできる時期でし

記では、奉公人の徳助も「暇」を貰っていることがわかります。 た。一四日の夜に、善右衛門の妻おいくが実家の《かぢや》へ、彦七の長女で《下 に嫁いだおそよが彦七家に里帰りしています。また、安永三年(一七七四)の日

-21

畑で収穫

秋から冬の行事

と孫たち、《冨田》からはおつねが彦七家にそれぞれやってきています。こばし祝 二八日に《冨田》でそれぞれこばし祝いがあったようで、《桑野屋》からはおしの いでは、搔餅を持参するのが習慣だったようで、両家ともに掻餅を持参しています。 九月二九日にこばし祝いがおこなわれています。ほかの家でも、二一日に《桑野屋》、 おこなうこばし祝いがあります。安永三年 (一七七四)の日記をみると、 ため、収穫を祝う行事がおこなわれました。収穫祭として脱穀作業が終わった時に 八月から九月にかけては稲の収穫の時期にあたり、再び農繁期となります。その 彦七家では

○月の行事としては、一○月の亥の日に行われた大根の年取りや、一○月二○

日に行われた恵比須講などがあげられます。

一二月に入ると、正月準備のための煤払いや松迎えなどの行事があります。松迎

く、」とあり、善右衛門と久蔵が立派な松を迎えてきて、家族揃ってお祝いをした。 久蔵松むかへニ行、(中略)九ツ比結構成門松むかへ来り、 きゅうそうまっ
ゆく
ここの ごろけつこうなるかどまつ
きた と記されています。なお、松迎えの行事について、『加子母村誌』をみると、「故内 えは毎年一三日におこなわれました。安永三年(一七七四)の日記をみると、「善右 家内相揃祝ひ、 、目出度に

六月逝去、享年七八歳。 特別議員を歴任。昭和五年 長、大正一三年恵那郡農会 村戸長、明治二二年初代村 て出生。明治一七年加子母 内木順六郎綱正の長男とし 母村下区《桑名屋》二代目 嘉永四年一〇月二日、

ので、加子母では殆んどの家が今でも枝松を使う」(六六二頁)というエピソードが記

門松は松の木の幹を使わないで、枝を使うように奨めた

木又六が森林愛護の為に、

— 22 —

されています。このように、時代とともに、工夫しながら、伝統行事が引き継がれ

てきた様子をうかがうことができます。

介したのは代表的なもので、 以上、日記から彦七家の一年間の年中行事をみてきました。とはいえ、ここで紹 細かくみていけばもっと多くの行事があることを断っ

ておかなければなりません。

とをそれぞれ紹介したいと思います。 ていきたいと思います。具体的には、二章で、農業のこと、三章では、食生活のこ 二章以降は、テーマに立ち入って、「四季折々の暮らしと文化」をより詳しくみ

— 23 —



みに、

明和五年(一七六八)の日記から、彦七が山に入っていた期間を抜

試

き出してみると、次の通りです。

1 彦七家の農事暦

日記から農事暦を再現する

日記が記された江戸時代の社会では、人口の大部分の人びとが農業に従事してい 生活のサイクルとなっていました。ここでは、日記から、彦七家の農事 草・稲刈り・収穫という一連の作業が毎年のように繰り返しおこなわれ、 職務として、たびたび山に入っている期間があったということです。 なければならないことがあります。それは、筆者である彦七が御山守の 暦を再現することで、彼らの一年間の暮らしぶりに迫りたいと思います。 ていました。 ました。そのため、仕事や暮らしについての考え方は、農事を基本とし ところで、御山守である彦七の日記を読み進めるにあたって、注意し 稲作の場合をみても、 種籾の水浸け・播種・田植え・除たなりないます。

2

美濃国の部分。 徇行記」全三九巻のなかの

年にかけて執筆した「郡村

樋口好古が、尾張藩領を巡

寛政四年から文政五

(全一〇冊))。

尾張藩士の

「濃州徇行記」(林一八四五

10

ことがわかります。四月~五月の田植えや、八月~九月の稲刈りの時期などにも重 なっており、これでは、断片的にしか農事暦を再現することができません。 彦七が山に滞在した日数は、二月~一一 このようななかで、安永三年(一七七四)の日記は例外でした。この年の彦七は、 特に、 <u></u> 三月 〈一一月〉八日間 〈七月〉一五 四月や七月は月の半数近く、八月と一〇月は、ほとんど山に入ってい 三日間 日間 〈八月〉 (四月) 〈合計〉一〇九日間 二七日間 一五日間 月の間で合計一〇九日間 (五月) 〈九月〉九日間 四日間 〈六月〉 〈一〇月〉二二日間 にものぼ

りま

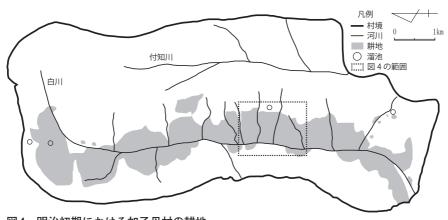
た

六日間

母村の農作業の様子について稲作を中心に覗いてみましょう。 農事暦を再現してみたものです。以下、付録を参照しながら、 した。自宅で療養中だったので、農事に関する記事がこと細かく記されています。 病気がちで登山することができず、 本書付録の【彦七家の農事暦】は、安永三年(一七七四)の日記をもとに彦七家の 山仕事の指揮は、 息子の善右衛門に任せきりで 年間を通した加子

加子母村の土地柄

きたいと思います。 本題に入る前に、 日記が記された少し後の時代に、 江戸時代における加子母村の土地柄につい 尾張藩士樋口好古によって て説明 してお



明治初期における加子母村の耕地 図4

えり

しが、

累年相増、

今は三百匹に及ぶ事も年によりあるといまではできずまました。と

(『加子母村誌』 〔加子母村、1972年〕の口絵に掲載されている明治10年頃の絵 図をトレースして加筆。 芳賀和樹氏作成)

をおおる

0

か

ひ援けとせり、

昔時は漸く馬数三十匹

ほどあ

n

され

ば荒地散田 多人数にて、

などはできず、

づれも農力をはげま

りは

田

地

0

あ

たりまえ少き故、売買の価も貴

十ぱら 四に

五ご

五両より、

下げ田でん

出は七両位、

両位までするといへ

ŋ

此る

あ 13

た

金点

は

田た

は

あります。 訳をみると、 を盛んにおこなっていたことがうかがえます。 一という割合で、 これに よると、 特に、 田八六二石余・ 水田 加子母 田 が多いことから、 優位 村 0 .の土地柄だったことがわかります。 畑三二六石余と、 土 地 は、 肥がまる 田に麦を植えつけ で良 実際に、 田 13 作物 畑 0 比 が 北率が八二 る二に 獲 田 n 畑 一毛を作る たと 0) 対 内

思 61

母村 濃っ 州 多き故、 一石芸芸 此がら ます。 ?の土地柄について詳しく記されていますので、 1 徇行記 土色 丘 半と 地も 心は小石交り 田た 麦も 下げ田でん という地誌が編纂されました。これには、 一面蒔付るなり、 一石ほどにつき、 なれとも、 一体沃土にいっていよくど 反米上田は二石、 田人 地ち 売買上田反 Ĺ して作物 紹介したいと Ï 、ちゅうでん 加

子

馬う

13

前掲註(2)『加子母村誌』

ます。

二八頁参照

12

八三頁参照

内木家文書B七二―六―九

前掲註(2)『加子母村誌』 11 上田ホ(六田ンボ) 神田 桑原 岩泉 木曽越 カシヤ田 須母田 (鍛冶屋田 諸田 酒屋 吉田 古薙 大だいこん 福崎

桑原地区周辺の字名

馬数二三四匹とあるので、正確な情報といえるでしょう。

|四二匹、万延元年(一八六〇)一〇月の

「御国御領

見二付手控」

の史料に馬

数 Ź Ü

厩 きゅうひ

一作りなどの農作業にも利用していたからです。

村に馬が多い

のは、

山仕事だけではなく、

刈草の運送、

代掻き、 加子母

(図4の破線部分を拡大。芳賀和樹氏作成。 字名は内木哲朗氏より ご教示を得た)

と、

たとえば、

天明八年(一七八八)の巡見使通行時

は三○○匹にもおよんでい

たとあります。

他

を確

認

す

た様子が

読

み

取

れます。

特に、

加子母村では

馬 0 史料

0)

数

は 多

11

時

大だい。大でいる。 図5 ・ 小豆 き

蒡など、 みると、 また、 自家用作物としては、 商品作物には、

楮され

煙^たば

繭ゅ

麻などを作っていたことが確認でき

大岩がぎ

・小麦・大豆

小豆・大根・ たとあります。

芋・茄な

子す

茶な

牛ご を

実際に、

日記

のほか、

楮や煙草などを作ってい

また、

「濃州徇行記」

には、

畑では、麦・粟・稗・蕎麦・

芋も

田打ちの祝い から農休み

それでは、 本題に戻って、 彦七家の農事暦を稲作行事を中心に再現したいと思い

散田 また、 などが少なかったことや、 加子母村は人口が多いため、 馬を多く使 土地の値段が高く、 農業に 励 荒 h で 地 P 13

質肥料。 質肥料。

ていくことにしましょう。打ちから田植え終わりの農休みまでの作業をみます。そこで、まずは、田の準備作業である田

稲作の基本は、田の土作りから始まります。 ないう田を掘り起こす作業がありました。現 大という田を掘り起こす作業がありました。現 大はトラクターなどの機械を使っておこないま すが、当時は人力で鍬などを使っておこないま さしました。かなりの重労働でしたので、これ に用植えの時期までおこなわれます。前述した を田植えの時期までおこなわれます。前述した を日におこなわれますので、田で和ないは田打ちが始まっ

す。一般的には代掻きとも呼ばれています。あらくれとは、田打ちが完了した田に 水を張って、土をさらに細かく砕き、丁寧にかき混ぜて、土の表面を平らにする作業 田 の土作りとして田打ちと並んで重要だったのが、あらくれと呼ばれた作業で

タートラインともいえるでしょう。



15

刃を櫛状に取り付けたも をかきならす農具。 牛や馬にひかせて水田の土 トルほどの横の柄に、 長さ一

> のことです。ここでは馬が活躍しました。馬鍬・ 貸し借りが頻繁におこなわれました。 牽かせるのに利用します。そのため、近所では馬の

に、「今日苗代かきニ而孫共弐人・徳次郎来り」と みえ、「苗代かき」という言葉が登場します。 部で苗を育てるのが基本でした。「苗代拵」とは少 作っていますが、 とを指します。現代では、ビニールハウスなどで す。苗代とは、田に植える稲の苗を育てる場所のこ 準備に着手します。日記には、 し曖昧な表現ですが、たとえば、三月一四 方、 田の準備と並行して、 当時は、水苗代といって水田の一 三月頃から稲の苗の 「苗代拵」とありま 日 1の日記 前日

を

植えの際に田に移すまで苗代のなかで生育します。このほか、畔塗りの作業もおこ 苗代かきとは、苗代に水を入れてから馬を使って馬鍬で搔く作業であったと考えら の一三日には、《桑野屋》の武右衛門が苗代かきのために馬を借りに来ていますから、 れます。そのため、明和六年(一七六九)の日記には「苗代あらくれ」とも書かれ 苗代かきが終わると、次に苗代に籾蒔きをしています。蒔いた種籾は、

田 <u>-</u>

なわれています。

家中」や近所の人たちが協力しあって、およそ二〇~三〇人で、一日がかりでおこ ています。彦七家の田植えの様子は後ほど詳しく紹介しますが、田植えでは、「一 の田植え作業は、ほかの家々も合わせると、五月初旬から下旬にかけておこなわれ これら一連の準備作業が終わったら、ようやく田植えです。安永三年(一七七四)

ないました。

が必要でした。たとえば、明和五年(一七六八)五月一二日の記事をみてみましょう。 す。麦田への田植えは、短期間で麦刈りを済ませ、すぐに、水田へ切り替える作業 りました。二毛作で田に麦を作っている田は、日記では「麦田」と表現されていま また、田植えがおこなわれた五月には、二毛作の田を水田に切り替える作業もあ 也、(中略)八ツ比迄ニ田打仕廻、夫合したや源六にて馬借り、鹿毛共三ツにてなり 夜明ケ前ゟ大降也、次郎兵衛朝念々来り、善右・武助・幸次郎ニ差加り麦田打ょぁ。まえようおおばなり、じゅく、えきそうそうぎた。ぜんう。 できげ こうじゅう きじくわせき たから

かく也質

今二麦弐ツ苅、直二打、夫より今日弐疋ニ而かく也」とあり、麦刈りと田打ちとあられるいで、から、これできょうにいきて、なり あらくれをしたとあります。また、安永三年(一七七四)五月九日では、「前田あらくれをしたとあります。また、安永三年(一七七四)五月九日では、「前日に の田打ちを八つ時頃(午後二時)までおこなった後、《下屋》の源六から馬を借りて、 この日は、《冨田》の次郎兵衛が来て、善右衛門・武助・幸次郎に加わり、麦田

植えに加えて、麦田での麦刈り・田打ち・あらくれといった作業が同時並行でおこ らくれの作業を一日でおこなっていることがうかがえます。このように、五月は田

なわれていた時期で、まさに、農繁期でした。

続きますが、この農休みの日で、 そして、半夏生の五月二四日に農休みを迎えます。 田打ちから田植えまでの一連の作業が一段落しま もちろん、 この後も農作業は

天候と麦干しの話

す。

移り変わりは重要でした。ここでは、天候と農作業に関する話を紹介したいと思い は、彦七が山仕事に関わっていたためとも考えられますが、農事においても天候の ところで、彦七は日記に天候の移り変わりを敏感なまでに記していました。これ

を一般的に麦雨といいます。麦は収穫直前に三日以上雨にあたると、せっかく実っ たります。この時期の麦畑は黄金色に色付きます。また、この時期に降る雨のこと く前に刈り取りをおこなわなければなりません。また、 た麦の穂が発芽してしまったり、赤カビに見舞われたりします。そのため、 五月下旬から六月初旬にかけては麦が実る時期です。現代の季節では、 その後の麦を乾燥させる麦 初夏にあ 雨が続

粃。 皮ばかりで実がないこ

16

の日記には次のように記されています。 ミ不申、大こまり~、此夜も降也 強ク相成、気之毒く、、つよ あいなり きのどくきのどく 此日も雨天、迷惑~~、(中略)次第二降 麦座敷一盃取散し有之候処、 庭も湿り 候にか しめ そうろうに 雨^ぁ。 止ゃ

す。実際に、明和五年(一七六八)五月二五日

が、 麦干しができません。仕方がないので、この 日は、家のなかに麦を干すことにしました 連日降り続いていた雨がなかなか止まず、 「大こまり、大こまり」と日記に綴って 家の座敷が麦でいっぱいになってしま

干しの作業も麦雨の時期と重なってしまいま

ありますから、麦は十分に実っておらず、皮ばかりだったようです。 た彦七は、おいく・幸次郎に麦を片付けさせます。日記には「殊外しいな出ル」と 結局、 翌日も雨が降り続き、このままでは彦七たちの生活スペースがありません。困 雨は六月に入るまで降り続きました。六月一日の日記には、「今天気ニ相 0

2

成、麦干、大慶~~」とあります。ようやく麦干しができる喜びが日記の文面からなりもがほしたはけんにはよ

も伝わってきます。

農作業は天候との戦いでもありました。 一、か「迷惑(~」などと表現されており、彦七の感情の起伏が読み取れます。 天候不順によって、一つの作業が遅れるとほかの作業にも影響が出ます。まさに、 ため、日記には毎日の天候がこと細かに記されています。天候によっては このように、天候の良し悪しによって、農作業が大きく左右されました。 大売

田の草取り・草刈り作業

一番草、二番草といったように呼ばれています。日記をみてみると、六月八日にいちばんくや に ばんくや 「麦田田ノ草取」、二〇日に「かき仕舞」とあります。「かき取」とありますから、 「今日おしけ・徳助田ノ草とり」の文言が確認できます。その後、一二日には 田に這いつくばり、稲の間に生えた草をむしり取っていきます。田に生える草は の草取りの記事は確認できませんが、七月三〇日から八月一日の二日間にかけては 文字通り稲のまわりを手などでかき取っている様子がうかがえます。その後は、田 田かき取」、一三日~一四日は「田ノ草取」、一五日は「二番かき取」、一九日にはだった。 田 植えが一段落し、稲が根付き始める六月上旬頃に、田の除草作業があります。 前表

の。 るもの。たのひえ。たのみと と工の品種で、水田に適す $\widehat{17}$

え引き」とあります。 畔草取りの作業が確認できます。この頃になると、畔草が生え始め、稲 障をきたすため、畔に生えた草を取り除いています。さらに、八月六日には「田 稲を刈り取る少し前に田稗を刈り取ってい ・ます。 の生

場の口明けでしたが、伝次郎と吉右衛門と喜作の三人は口明けの前日から茅刈りをば 七 茅・笹・葛葉などです。これらは、四月は柴、八月は葛葉・茅、タキ゚ ッ゚゚ ペテ゚ ポ と呼ばれ、決められた日数の間に、 り取った草を馬に背負わせ、後者は、刈り取った草を人が背負って運んでいたと考 源であっただけに、 いったように、それぞれ入会山の解禁日が決められていました。解禁日は「口明け」 えられます。 立ちます。 「馬草刈り」と書かれたり、単に「草刈り」と書かれたりしています。 の日記からもうかがえます。たとえば、安永三年(一七七四)では八月二四 このほ 方、 田の草取りなどと並行して、 か、 ほぼ毎日のように山などから草を刈り取っています。草刈り作業には、 この時期に刈り取った草は、 肥料に用いられたものとして、 村の中には口明け 競争で刈り取りをおこないました。 六月から八月にかけては、 の日を守らない人もいました。その様子は彦 主に馬の飼料や肥料に用いられました。 日記から確認できる主な草木は、 一〇月は笹などと 草刈 りの記 重要な肥 前者は、 事が 日 が茅が <u>[[</u>]

次郎・吉右衛門・喜作ハ一昨日より茅苅ニ相越 候 噂 之由相聞へ」と記され、じるう ききょしん きょく いっそくじっ かがり まじこをうろうわばのよしまだし

その噂は瞬く間に村中に広がり、二五

日の日記には

彦

おこなっていたようです。

2

二八日におこなわれています。

Ш 村内はもちろん、 ほかの村との間でも争論が絶えませんでした。それほどまでに、

七が

「甚不埒之事」(とてもけしからぬことだ)と綴っています。このようなことは、はなはだよららのこと

の草木は重要な資源であったことがわかります。

稲刈りからこばし祝い

八月から九月にかけては、 稲の収穫の時期です。彦七家では、 稲の脱穀作業など

は、 日糯米ニいたし候処、 今日卯二刻八月節二入、五月十日植昨日八十日 おいくを中心に女性がリードしていたようです。 弐升有之、皆々頂戴仕、

め、

前 担だ

稲ね

お

e V

く五わ苅、

ゴ 富 田だ

・桑野屋江も亀之助ニ

為持遣ス也

晩稲では八〇日経つと出穂期 でも田植え後の八〇日目が意識されています。実際に「前田」の稲刈りは、八月 二〇日ほどで穂揃い 二升ほどになったとあります。 八〇日目を迎えました。試しに、おいくが稲を五把刈り取り、 これは、 八月一日の記事です。彦七家では、五月一〇日に植えた稲がちょうど 期(八~九割の穂が出穂した時期)になるといわれています。彦七家 (四~五割の穂が出穂した時期)になり、 今日では、 般的 に田田 植えの後、 糯米にしたところ、 早稲では五〇日 さらにそれから



のおいしも連日手伝いにやってきます。

前述した茅場の口明けの二

几

日には「久蔵母出精いね扱、拾八束五わこく也」とあります。

(加子母中切地区、 太田尚宏氏撮影)

です。稲扱きは、

女性の仕事で、おしげはもちろんですが、

でおこなわれました。

そして、刈り取った稲から順次稲扱きがおこなわれ

、ます。

脱穀作業

《冨田

二一日から九月五日にかけておこなわれています。

稲刈りは一家総出

稲刈りは、八月

彦七家では、

早稲取りは、八月七日から一二日、

泊ル也」とあり、《下屋》に唐箕を貸しています。臼挽きとセットで使われていた。 而で てい ことがうかがえます。 には籾殻と玄米を選別する唐箕があったようです。実際に、 なわれます。ところで、八月二八日には「大工とうミ拵」とありますから、 除去して玄米にする作業のことです。これも稲扱きが終わったものから、 おかのとうミ借り二来り、久蔵背負わせ遣し、此夜おしけ・久蔵うす挽二相越、 る記事は見当たりませんが、一〇月一日の日記には、「今晩下屋うす引之由こる記事は見当たりませんが、一〇月一日の日記には、「今晩下屋うす引之由こ 脱穀作業が終わると、臼挽きがおこなわれています。製から籾殻を脱穀作業が終わると、臼挽きがおこなわれています。 彦七家で唐箕を使用し 順次おこ 彦七家

手伝ってくれています。

ら久蔵の母がやってきて、

彦七の家族が茅刈りで留守の間、

稲扱きを

朝か

2

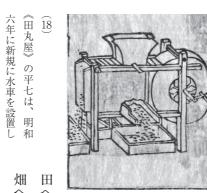


図7

水車稼ぎをおこなう。

『和漢三才図会』 第 35巻より「唐箕」 \mathcal{O} 図(国立国会図書館 所蔵) きをしています。 はなかったようで、《田丸屋》の水車を借り、米を持ち込んで米搗 その後の米搗きは、主に水車を利用しています。水車は彦七家に

方、

麦蒔きは、

稲刈りが終わった場所から順次実施

します。

田への麦蒔きが完了しています。 月一 スタートし、 五日から「小麦蒔き」とあります。 同月一三日には「今日迄二田麦不残蒔仕舞」 また、一五日には「今日畑麦蒔仕舞」 九月に入ると、 麦蒔きが とあり、

するこばし祝いがおこなわれています。八月から九月にかけておこなわれた稲の収 そして、 への麦蒔き作業も完了です。 九月二九日には、「苅株・こばし祝ひ致ス」とあり、

穫や麦蒔きなどの作業がこの日で一段落となります。

冬から春先にかけて

ます。 穫の 5 冬から春先にかけては農閑期にあたります。 次第に日記から農事の記事が少なくなっていきます。一○月は、芋と大根の 記事が目立ちますが、 たとえば、 明和五年(一七六八)一〇月九日には、「今日亥の日手前大根引、明和五年(一七六八)一〇月九日には、「今日亥の日手前大根引、 特に、大根は、一〇月の亥の日に年取りをおこなってい こばし祝いが終わった一○月頃 近着 収 か

秋の収穫をお

祝

二〇一八年)、九頁参照。 一〇一八年)、九頁参照。 一〇一八年)、九頁参照。 一〇一八年)、九頁参照。

19

年之 太 大根之由珍重」とあり、亥の日に大根の収穫がおこなわれていることがうねんの などきだいこんの よしもんちょう 作り、そのうち一箇を供えて亥の神を祭り、その日から大根を引き始める。 の日記をみても、この日以降に大根を収穫しています。 り前に引くと、大根はにがいとされていた」(六六一頁)とあります。確かに、 かがえます。なお、『加子母村誌』をみると、「旧一○月の亥の日におはぎを一二箇 それよ どの年

ちょうど収穫の時期に当たり、煙草や楮を求めて、商人がやってきて、商談を始め また、彦七家では、煙草や楮も栽培していました。一〇月から一一月にかけては

ます。この時期の貴重な現金収入でした。

は 頃にかけて、山中から引き出され、棚場と呼ばれる場所に保管されました。日記に たのか、市場に運ばれたのかははっきりしませんが、農閑期の一二月から翌年二月 独自におこなうことができる森林伐採のことで、その目的は、自家用消費に回され 「春木背負」とありますから、二~三人ほどで、人背によって運ばれました。 二月に入ると、農作業から春木生産へと移行します。春木生産とは、 百姓が、

一一日から一二日にかけておこなわれています。一二日の日記には「此日も皆々上 おこなわれた草刈り作業などで得た草を馬によく踏ませたものと考えられ、 麦蒔きの後、芽が出次第上肥をかけています。上肥とは、六月から八月にかけて

一方、冬から春先の時期には、麦の手入れも欠かせません。

こへ致スナリ、七ツ比迄ニ上ハこへ、麦田不残仕舞候由」とあります。

することに効果があるといわれています。また、土入れを追肥直後におこなうこと によって、稲や麦が倒れ込むのを防いだり、雑草などが育ち過ぎないようにしたり で、肥料効率を上げるともいわれています。 るいかける土入れ作業のことかと思われます。今日の技術では、土入れをすること このほかに、「麦けじ」という作業があります。麦けじとは、麦の根元に土をふ

春先には、「麦踏み」「麦けじ」「麦草取り」などの作業をおこなっています。麦

踏みをすることで根が強くなり、根の成長が期待できるといわれています。

麦草取りのように麦の除草作業も怠りません。

春先にはそのほか藁細工、莚織り、縄ないなどの作業がありました。

そして、また田打ちの季節がやってきます。

以降、彦七家の農事暦を踏まえたうえで、農事にみえる人びとの交流について紹介 により、 していきたいと思います。 以上、 彦七家の一年間の大体の暮らしぶりが浮き彫りになったと思います。これ 日記から農事の記事を拾って、彦七家の農事暦を再現してみました。これ

また、

2) 田植えと助け合い

近隣・親類総出の田植え作業

た農繁期での人手はどのように補っていたのでしょうか。安永三年(一七七四)五月ののはん た。そのなかでも、田植えの時期はさまざまな作業が重なる時期でした。こうし 彦七家の農事暦は、 田打ちに始まり、 収穫に至るまでさまざまな作業がありまし

一八日におこなわれた彦七家の田植えの様子を覗いてみましょう。

治・すもた重之助・同しも・同佐兵衛・田丸屋金四郎・同弥三助・林かね・桑

にいていますのまけいとう 同十八日 陰り居申候、かちや佐吉・同下女・上いつミ儀助・あせち紋に、 まりもしょうら

松之助・塗屋伝助・岩屋おぎん・手前五人、弐 拾 五人有之ナリまっのすけ、めゃでんすけ、いカヤ

彦七家の田植えに参加した人は、《かぢや》から佐吉・下女、《上いづ

野や武右衛門・お七・友次郎・おかの・善六・おいし・下林伝右衛門・中屋の だけえ もん しょ しょ しょ こく こく ない こう はんごん まん ない

この日、

て彦七家の五人と、後で《扇田》からなつも合流し、合計二六人参加しています。 から伝右衛門、《中屋》から松之助、《塗屋》から伝助、《岩屋》からおぎん、そし お七、《下屋》から友次郎・おかの、《中洞》から善六、《冨田》からおいし、《下林》 から金四郎・弥三助、《林》からかね、《桑野屋》から武右衛門、《田口》から から儀助、《あぜち》から紋治、《すもだ》から重之助・しも・佐兵衛、 《田丸

2

記されています。

比より宿へ帰り」とあります。《桑野屋》の武右衛門が田の神祭りで振る舞われる。 す。 神祭りが開催されます。《岩屋》の清十、《林》 ちやあらくれもおこなわれています。 家である《田口》などなど……。 お の分を残してこの日の田植えが終わります。 の伝次郎も呼んで、 酒で酔っぱらい、 その後、 九つ頃(正午二二時)になると、《塗屋》の伝助が酒屋からお酒を取り寄せて、 田 田た 九ツ比伝助下酒屋へ三升五合・七合五勺取二遣し、 植え作業は、 田の神祭り、 、八田植所へ来 候 由、藤吉ハ内へ来り、酒振舞遣ス也、たらをしょ。 きたりそうそうよし とうぎょ うち きた ここけるまはいかち なり 大雨が降ってきますが、 早朝から開始されたと考えられます。 田植 并 清十・紋三郎・藤吉・たうえならびにせいじゅう もんざぶろう とうきち お酒を振る舞っています。 八つ時頃(午後二時)に宿に帰っていったということまで日記に 近隣・親類が総出で参加していたことがわかりま あらくれや田植えをおこない、暮までには少し 途中、 の紋三郎、《下屋》の藤吉、《田口》 伝次郎呼二遣 候処、清十・でんじろうよびっかわしそうろうところ せいじゅう 日記に「武右衛門酒ニ酔、八ツ 田植えと同時並行で、

彦七家の「一家中」である《桑野屋》・《中洞》・《冨田》・《下屋》のほかに、

彦七家

実

田打

の近隣である

《岩屋》·《林》、

おいくの実家の《かぢや》、武右衛門の嫁おしの

紋な

田の

方、日記には、ほかの家の田植えの日に、彦七家から手伝いに行っている様子

も記されています。

候処、大勢有之由ニ而、 此節合 久 蔵桑野やへ田植ニ遣ス、跡合おしけ・安次郎・お幾も右田植へ相越にのせつよりきゅうそうくもの たうえ っかり きょり おいくハ帰、麦苅ナリかえり むぎかり

これは、安永三年(一七七四)五月四日の記事です。この日は、 《桑野屋》の田植え

えをしていた様子がうかがえます。 の日で、彦七家からは、最初久蔵が、その後かの日で、彦七家からは、最初久蔵が、その後出田植えのために大勢の人が来ていたので、おいくは帰ってきて、麦刈りをしたとあります。どくは帰ってきて、麦刈りをしたとあります。どの家でも田植えの日には近隣・親類総出で田植えをしていた様子がうかがえます。

手間替え習慣

せ、すぐに、水田へ切り替える作業が必要で、る麦田への田植えは、短期間で麦刈りを済ま



2

田 .植えの時期に並行して、麦刈り・田打ち・あらくれなどの作業を同時におこなっ

ていました。ですので、この時期には、多くの人手が必要でした。

伝うことのようです。手間替えの事例をいくつか紹介したいと思います。 がうかがえます。 日記をみると、農作業の相互扶助として、「手間替え」という習慣があったこと 手間替えとは、家々の間で人手を交換しあって農作業を相互に手

安永三年五月一一日

早朝おいし麦苅ニ来ル、久蔵と手間かへ、今日麦田打之由ニ而、そうちょう しぎかり きた きゅうぞう てま きょうもぎ たうちのよし て 直二人蔵冨田

遣候由

〈安永三年五月一三日〉

早朝次郎兵衛田打二来ル、右ハ手間替之積二而、おしけ田口へ富田より田植ニそうちょうじるべきたうき。 きょう なき てまがえのつもりて

相越、亀之助も同所へ行

五月一一日では、早朝

《中洞》のおいしが彦七家に麦刈りをしにやってきます。

その手間替えとして、奉公人の久蔵を麦田の田打ちの人手として《冨田》に遣わ ています。《中洞》のおいしと彦七家の久蔵の手間替えです。

早朝 とあります。 《冨田》の次郎兵衛が彦七家へ田打ちにやってきます。これは「手間替之積」 少し複雑ですが、《冨田》 の次郎兵衛が彦七家の田打ちを手伝う代わ

次に、五月一三日をみてみましょう。この日は、《田口》の田植えの日でした。

りに、彦七の次女おしげを《冨田》の人手として、《田口》の田植えに手伝いに向

かわせています。

間替えをすることによって、 田打ちのような力仕事は男性が、田植え作業は女性が得意でした。このように手 男女の仕事を上手く組み合わせ、効率の良い農作業を

おこなっていた様子がわかります。

母人の死去と田植え

和五年 (一七六八) の田植えは例外でした。田植えの時期に差し掛かった五月三日に ここまで、安永三年(一七七四)の田植えの様子を中心に紹介してきましたが、明

彦七の「母人」が亡くなります。

ス、昼前比よりしたや・中洞・川辺・かちや・田中迄も夫々知らせ申遣(候)になるまだ。それぞれし、いるまという。 天気吉、母人御儀次第二御病 気重り、御正体も無之体二相成り、一日守り暮れる。 きょう はばいおんぎ しだい こびょうきかきな ごしょうたい しれなきてい あいな しらにじも くら

処、追々大勢来給候、玄得も来り給候、暮前御往生にて、残念人

は、夫武益(内木家第一○代当主)の死後、娘のおつねの嫁ぎ先である《冨田》 生活をしていました。明和五年(一七六八)二月頃から体調が悪化しており、この日 これは、「母人」が亡くなった明和五年(一七六八)五月三日の記事です。 「母人」

に息を引き取ってしまいます。

はちいちかるるはりかったいちゃんないちゃんないとかっちゅうかりとうとうとう えてきかいたうなならり 名かられいあかけとれて けい、本なっていりかんとうなからいまっていまっていまっていまっているでする 見人的年色与氏 付ち肉をかか

明和5年5月17日の日記(内木哲朗家所蔵)

衛分少 少 ます。 見が b か 植えを手伝 ŋ \mathbb{H} 0) ことになりました。 げで、 植 ますから、 おそよ、《かぢや》 の人たちが田植えを手伝 えが 少 通 皆はそれ 々 遅 少しの分を残し、 彦七 n いにやってきた人もい 伝右衛門 ろり候旨 7 集まった人たちのなかには、 に賛同い 家 候 る 0) 当日、 田 の平 申聞、 • 植えが 冨 利右衛門内 7 田 次郎 いに 夜明 何とか彦七家と 富 大慶く 済 0) 妻、 やっ け 田 田 んだところで、 ました。 前から《冨田》の 植えも手伝って欲しいと皆に 《岩屋》 • てきます。 0) 喜り と日 $\dot{\mathbb{H}}$ [植えもおこない 葬儀 か 0) 《冨田 記に ` おぎんなど総勢二〇 彦 0 日記には 源六か にあり 見舞 次郎兵 七 ば 0 ます。 1, 田 同 じく 植えを半 い、「次郎」 「右之内な も兼ね 也等 下屋 皆 葬 とあ 頼 儀 7 0) 夏 兵ベ \mathbb{H} お

御送葬人数 日 0 方が 几 日には、 葬儀に参列 百人及ひ有之候半と被存 のあままう 母 人 問念 したことがわかります。 0) 辨儀 が 執と ŋ おこなわ 候であるう 彦 れました。 七家と《 とありますから 冨 日 ŭ

多く

葬

0

準

備

や

連

日

0)

対応

に追

わ

れ

植

え

0

準

が

例

年

通

ŋ 儀

進まず、

田

祖えの

Ħ

が

遅

n

て

しま

局、

彦七家の

田

植えは半夏生のはんげしょう

日である五月

七日

おこなう

は

翌

め、 生の日までに目途を付けることができました。残りの分は、明日おこなうことに決 皆で喜んでいるところに、《冨田》のおつねが田植えのお礼といって夕食を運

んできて、皆に振る舞っています。

したので、お互いの家の事情を理解し、支え合いながら暮らしていました。 合いながらおこなわれていました。農作業は人びとの暮らしに密接に関わっていま このように、 田植えは決して一軒では成り立たず、 血縁者や近所の人たちと助け

(3) 収穫物と彦七家

彦七家のへそくり事情

日記には「しんがい」という言葉が登場します。いくつかみていきましょう。

善右夫婦・幸次郎麦搗也、世人うような こうじょうない (明和五年三月一三日)

(中略)最前買置候麦壱俵、

かゝしんかい麦壱俵、

右弐俵今日搗也

明和六年六月二日〉

様子二相見候

大麦大法片付キ大慶くく、 種麦 丼 武助しんかい麦共都合 拾 壱石余も可有之たねむぎならびにたけずけ しゅうじゅう こうじゅういっこくあまり これあるべき

明和五年(一七六八)三月一三日には「かゝしんがい麦」、翌年六月二日には「武帝

かります。

頁。 文館、一九九九年)、八七八 本民俗大辞典 上』(吉川弘 福田アジオ[ほか]編『日

つまり、「しんがい麦」は、「か、」や武助の個人の

助しんがい麦」とあります。

ています。 長以外の家族員が私的に蓄える財産や私財を稼ぐため の枠外で個人的におこなう経済活動全般」と説明され のさまざまな労働のこと」で、「家族員が家業や家計

「しんがい」という言葉について、辞書を引くと「家

入、たはこのし仕舞、もはや跡ハしんかいたはこ計二相成」とありますから、多い 武助は、「しんがいたばこ」を商人の半平に売って小遣い稼ぎにしていたことがわ 両ニ付七拾 九斤之直段ニ買 申 筈相極メ暮前帰ル」と日記に記されていますから、りょうつきななじゅうきゅうきんの ねだん かいもうすはずあいき くれまえかえ (一七六八) 一○月一○日には「商人半平日はつり前比来り、武助しんかいたばこ壱には人でいる。 まきごるぎた にはます にない くの「しんがいたばこ」が作られていたことがうかがえます。また、 けではなく、米・大豆・煙草にもみられます。 収入、いわゆるへそくりであったということがわかります。「しんがい」は、 たとえば、煙草に注目してみると、安永三年(一七七四)一〇月二八日には「夜ニ 明和 五. 年

麦の収穫が終わる六月頃に「麦無尽」という言葉も日記に登場します。

とで、頼母子とも呼ばれています。 般的に、 無尽とはお互いの掛け金で金銭を融通することを目的とする組織のこ 数名が集まって、 金品を掛け合 抽選や入選

無尽」などとも呼ばれていました。

彦七家では、麦無尽はどのようなルールでおこなわれていたのでしょうか。

無尽には金銭の代わりに物資である場合や、労力である場合があり、「米無尽」「麦

順番に集計金を貰うことで、経済的に扶助・融通の役割を果たしていました。

三年(一七七四)六月一八日 りょうろう 七つ比より宇右衛門・利左衛門・茂兵衛 倅 繁蔵・清十・紋三郎・丈助来り給なる ごう かんきん り ざんもん もへ えせがれしばそう せいじゅう もんぎぶろう じょうすけきた たまわ 宇右衛門・利左衛門・清十ハかけ麦持参不申、残りハ藤吉升取二而壱うえもん。りざえきんではいまたのできます。 の記事からその様子をみてみましょう。

人前四斗ツ、受取也、則煮かけ・酒二而饗応申也、になまえよと つうけとるなり すなわちに ごけ てきょうおうもうすなり 極メ、いろは鬮三致、来未夏ハ藤吉元取致ス筈、暮前皆々帰き 未年より寅年迄八年之内壱度ツ、利足も取立、元弐割二番元より弐割半二相ののにとし、 というはいちと このりそく とりなて きとにもりにばんもと にもりはん あい 連判相談之上ニ而、 ルルは 、 きたる

事には、「麦無尽明日 貰 申 度 候 間、乍大 義 相越 給 候 様安次郎頼ニ遣ス也」事には、「麦無尽明日 貰 申 度 候 間、乍大 義 相越 給 候 様安次郎頼ニ遣ス也」 彦七の家に、《米野》 《神林》の丈助、《下屋》の藤吉の七人がやってきます。 の宇右衛門、《升屋》の利左衛門、繁蔵、《岩屋》 前日の記 の清十、

さらに次回の元取りを「いろは鬮」で決めたところ藤吉になり、 を取り立て、その利息は元取りが二割、二番元取り以降からは二割半ということ、 りの四人から一人四斗ずつの麦を受け取っています。そして、無尽について相談 宇右衛門・利左衛門・清十は「かけ麦」を持参してこなかったようで、彦七は、残 とありますから、事前に彦七が麦無尽の開催を告知していたことがうかがえます。 することなどが決められています。 た結果、 翌年安永四年(一七七五)から天明二年(一七八二)の八年間、年に一度の利息 来年夏にまた開催

尽の元取りをするので、昼から来て欲しい)と言ってきます。 先ほど紹介した「しんがい おとら元取致ス筈候間、昼分来り呉候様中置帰ル也」(明日《林》のおとらが麦無おとら元取致ス等候間、昼かまりきた。くれそうろうようもうしおきかえなり 麦」を持ち寄って参加していたのではないでしょうか。 また、麦無尽は、暮れにおこなわれる金子のやりとりを目的とする無尽とは異な ·安永三年(| 七七四) 六月一五日には、《林》助右衛門の妻がやってきて、「明日 ・ 安永三年 (| 七七四) 六月一五日には、《林》 助右衛門の妻がやってきて、「明日 女性や子どもが積極的に参加していることが大きな特徴といえます。 たとえ

(4) 楮の栽培と商談

美濃紙の原産地

楮とは、雁皮・三椏とならび和紙の原料に用いられていたものです。 楮はクワ科



(国立国会図書 館所蔵)

の原料として最も多く使用されています。

維は太くて長く強靱なので、障子紙、表具洋紙、美術紙、

の落葉低木で、成木は三メートル程にもなり、

栽培が容易で毎年収穫できます。

奉書紙など、

幅広い用途

が、 岐阜県美濃市で有名な和紙に美濃紙があります。 主産地であった牧谷(現・岐阜県美濃市)では、 原料の楮はあまり生産されてい 美濃紙の主な原料

は楮

でした

せんでした。

加子母村のことで、加子母村で生産された楮が美濃紙の原料となっていたことが史 行記」を確認すると、 二・土岐郡二・恵那郡一 では、美濃紙の原料となった楮はどこで生産されていたのでしょうか。 楮の生産地は、 の六郡四八か村にのぼっています。 山県郡一・武儀郡一九・可児郡やまがたかま 恵那郡の 兀 か村とは 「濃州徇 加茂郡

料からうかがえます。

楮の栽培工程

「本切」、「本切」した楮を長さ三尺(約九○㎝)ほどに切り揃えて 日記をみると、楮の栽培の主な作業として、 彦七家でも楮の栽培をおこなっていました。

楮を刈り取る

者大蔵永常著。 農業全集』 国産考』ともい 三年年刊行。 第一 八卷八冊 四巻。 . ئ 天保

括り上

げて巻けば格別作物のときに仕事の

邪魔にならないとありますので、

畑

0)

境

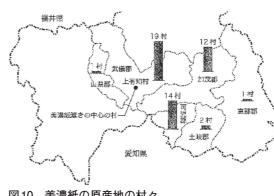
農山漁村文化協会編

一日本

考う

21

21



美濃紙の原産地の村々 図10

岡利幸『ものと人間の文化史181 和紙植物』 2018年]、236頁より引用) 政大学出版局、

明 みましょう。 場合は、

|和八年(| 七七一) | 一月 | 二日から | 三日の楮

0 栽培

の様子をみ

「楮蒸し」「楮剝」「楮干し」までおこなわれています。

と土留めとなるもので、 によると、 外二七東、 楮 拾 九東有之候処、 東多かったようです。 業がおこなわれ 畑 楮は、 二日は、 0 場所も記されています。 畑の境や山畑などの片方が下りとなっている場所につくる 茶畑二三東、 年々植え替えるものではなく、 忠右衛門が手伝 ました。 また、 当年ハ大東拾 都合三 日記には、 高言治 治 治 治 治 「前をはた いに来て、「楮 江戸時代後期の農書である |「薮メ゙ーをと 東増 「本切束 東有之候由、 麦を蒔くころには藁で枝を とあ |「茶畑」 数する 本切」「楮つだミ」 対対対に ŋ 去きょねん 弐に といったように 去年よりも 拾 ハつたミ弐 『公益国産 九 東 薮ぷ 作

こっかわし や 傾斜地に植えられていたのではないかと考えられます。 次 早速借い 楮蒸し」 し越給り、 の作業がおこなわれます。 大慶くく」とあります。 日記には、 気 「下すもた清兵衛

とは、

土器製

の大

型

0)

蒸桶

飯 i

借が

ŋ

「楮剣」、 つだミ」の工程までで出荷する農家が多かったようですが、 数日間楮を乾燥させる「楮干し」の作業が確認できます。 彦七家 楮

-51-

使用していたようです。「甑」をかぶせて、蒸しあげるのにのことで、「楮蒸し」の際に、この

その後、暮前から「釜たき申也」

が手伝いに来てくれます。それから、「夜明ケ前迄二三釜剝仕舞也」とありますから、 たので、 きます)ということだったので、 明日未明にそちらに手伝いに行 藤り

ら次郎兵衛も手伝いにやってきます。 「楮剝」の作業は夜なべ作業でおこなっていたことがうかがえます。また、未明か 翌日の夜、《野》の善六が手伝いにやってきます。善六も楮の栽培をやっていた



す。「楮剝」の作業が終わると、 ようで、「楮一二○把を金二分と銭一六○文で商人に売った」と彦七に話していま 七家で湯に入って帰り、 たとあります。「楮剝」までの一連の作業の打ち上げです。その後、 藤助は彦七家に泊まったと記されています。 お酒一樽と豆腐二丁を取り寄せて、「釜祭り」をし 次郎兵衛は彦

楮の商談

次に、 楮の商談の様子をみてみましょう。

す。上有知は、 現在の岐阜県美濃市にあった長良川沿いの川湊で、各地から紙漉き

濃州徇行記」によれば、加子母村で生産した楮は「上有知へ売出し」とありま

原料の楮皮を集荷し、牧谷の各村へ売る楮問屋が一三戸ありました。 しかし、日記をみると、上有地に直接楮を売り出した記録は確認できず、

実際に、明和五年(一七六八)の楮の商談の様子をみてみましょう。

買をおこなう商人が楮の出来上がる一一月頃に村にやってきて、商談を始めます。

したいので、ほかの商人への販売の約束は待って欲しい」と言って、楮の購入を希 一一月一〇日朝、商人丈助が彦七家にやってきます。丈助は「楮が出来たら購入

半平は、「楮を金一両二分と銭八五〇文で買いたい」と言って帰っていきました。

望してその日は帰っていきました。翌日になると、別の商人半平がやってきます。

主に仲

し、彦七は彼らの商談を「不売」と断ります。これは半平の販売希望価格よりも下 ところ、金一両二分と銭二○○文から二朱の金額で購入したいと希望します。しか その夜、丈助が佐右衛門と一緒に楮を購入しにやってきました。彼らに楮を見せた

回っていたためでした。

翌日一二日の夕方に再び丈助が交渉にやってきました。丈助は「楮を金一両三分

は「それでは一両三分で買うので、一○○文返して欲しい」と交渉しました。 の商談もあるので、特別に安く売るわけにはいかないと説明します。すると、丈助 で購入するので、銭二○○文返して欲しい」と希望します。しかし、彦七は半平と 遂に、

果、三六四把の楮を金一両二分と銭九〇〇文で丈助に売りました。

楮の商談は、商人たちの販売希望価格をもとに商談を進めていきました。この商

半平の販売希望価格を上回ったので、ここで丈助との商談が成立しました。その結

談からは何とかして彦七から楮を買いたいという丈助の商人としての意気込みが伝 わってきます。ちなみに、丈助はほかの年にも彦七から楮を購入している得意先の

商人でした。たとえば、安永三年 (一七七四) には楮三○九把を金一両二分二朱で購 入しています。

に遭うという事件が起こります。 なお、楮の買い手が決まった翌日一三日には、彦七家で生産した楮が盗難の被害

す。それだけ、楮の販売ルートが限られたものだったこともうかがえます。 ということで、 向に手掛かりがつかめません。そこで、「仍之商人共へ内々ニ而奨置候ハ、相知向に手掛かりがつかめません。そこで、「仍之商人共のになどる」ないない。 すすみおきそうら ばあいし 扱う商人たちに内々に相談することで、誰が楮を盗んだのかがわかるかもしれない レ可申と善右

の佐右衛門へ申談置候由」と日記にあります。 ることに気がつきます。もしや盗まれたのではないかと思い、近所を探しますが 善右衛門が商人佐右衛門にそのことを相談しておいたというので つまり、 楮を取

善右衛門と武助が楮を干している際に数を数えてみると、一一把不足してい

— 55 —

3 食べものにみる加子母の四季と日常

(1) 日常の食事

生活や四季に変化をもたらす〝食〟

してきたものだったといえるでしょう。こうした一年間の行事や農作業に基づく生 や農作業は、加子母村の人びとの暮らしに生活リズムを与え、日常に変化をもたら ここまでは、加子母村の年中行事や農作業を詳しくみていきました。これら行事

生活の食事や行事のときに出される食べものでした。

活リズムに加えて、生活や四季の変化により一層の彩りを添えていたのが、日々の

たりする様子がみられました。現代社会においても、正月にはお節料理、三月の上によりする様子がみられました。現代社会においても、正月にはお節料理、三月の上に ときなどには、彦七の家では特別な食事を準備したり、酒食を供して労をねぎらっ

第一章・第二章でも紹介されていた通り、一年間の行事や農作業で人が集まった

年の行事と食事は密接なつながりがあるように思います。また、春の山菜や秋の

果物のように、それぞれの季節を代表する食べものが日本には数多く存在します。

もの。
発行された証明書のような

受けていました。

代表する食べものは、 これらのなかには、昔から伝統的に食べられてきたものもあれば、最近になって食 べられるようになったものもありますが、日々の生活のなかの食事や季節・行事を 視覚や味覚などを通して日々の生活や四季の変化を感じさせ

るものであるといえます。

化についても視野に入れながらみていきたいと思います。 代の加子母村における食べものについて、普段の生活はもちろん、行事や四季の変 たらしたさまざまな食べものについても記されています。そこで、本章では江戸 御山方御用 幷 諸事日記」には、まゃまかたごようなどびにしょ じにっき 加子母村の日常生活を彩り、 季節に変化をも 時

内木家の食卓 ~米・吸物・漬物 加子母村では田畑 まず、 内木家の日常的な食事からみていきましょう。これまでもみてきた通り、

内木家の場合は彦七が御山守を勤めていたこともあって、尾張藩からも米の支給を が登場します。 これらは、 の耕作が盛んにおこなわれていたこともあって、日記にはよく米 自分の家の田から収穫されたものもあったようですが

子母村の蔵に保管されている年貢米から支給を受けていたようです。彦七家ではこ 藩から支給される米は、 毎月木曽材木方から発給される手形と交換する形で、 加

れらの米を日常的に食べるほかにも、余分な米が出てきた場合は、商人や近隣の者

たちに売り払って収入を得ていました。

彦七の家の通常の食事は、一日三食で米飯・吸物・主菜・漬物程度だったようで

す。このうち、 吸物には収穫した野菜や豆腐・小魚などを入れていたと考えられま

す。また、鯲・薯蕷(山芋)・鴨・大根など、特別な具材を使用した汁物が日記に登

その日の日記には「皆々賞翫申也」(みんな美味しいと言ってほめていた)と記されて 場することもあります。このうち、鴨汁は特に彦七らにとって好評だったようで、

います。また、漬物については大根や蕪などを浅漬けにしたり、酒粕を《田丸屋かます。また、漬物については大根や蕪などを浅漬けにしたり、酒粕かまたまるや

した²⁴ や《酒屋》から取り寄せて粕漬けにしたりするなど、自分たちで作って食べていま

同前、

八月五日条。

24

二九日条

書B六三―一一六)、八月 安永三年「日記」(内木家文

食が出されており、彦七自身が体調不良に見舞われたときなどは、消化の良い白粥 などを作らせ、食べていたようです。 さらに、彦七の家では夜なべ仕事のときになると、米飯を使って小豆粥などの夜

思ったのか、昨日手に入れた玉子を味噌汁にして煮させます。しかし、いざ食べて が彦七のもとを訪れ、飯を炊く準備を始めます。彦七はここで滋養をつけようと 体調を悪くし、一日中寝込んでいました。夕方になると、小郷の儀兵衛という人物 たとえば、明和五年(一七六八)八月九日の日記によれば、彦七は三浦山登山中に 3

四七五頁~四七六頁参照 前掲註(2)『加子母村誌

結晶:微生物が醸す私た 般的な味噌の工程につい 長野宏子 「知恵の ち、 H

料の広がり―」(石垣悟編 噌と醬油-二〇一八年)、小谷竜介「味 学会誌』第五一号第三卷: ちの食生活」(『日本調理科 『日本の食文化五 保存食』吉川弘文館 大豆発酵 酒と調味 調味

二〇一九年)などを参照 26

> には「寸度快ク」なったと記されています。 が取ってきた魚を食べ、夜に薬も服用しています。 その日も体調が全快することはなかったため、 にしており、そのときは「寸度味有之」(少しだけ味がする)と述べています。しかし、 起きた異変に気づきました。そこで、翌朝には今度は白粥を煮させて食べること みると、熱があったせいなのか、「味等少も無之」(味が少しもしない)と自身の身体に 彦七はこの日、 その甲斐もあって、八月十一 再び白粥と善右衛門 日

調味料の調達と製造

が、 味噌は自分たちの家で作っていました。 塩や酢などは村にやって来る塩売や酢売の商人たちから購入していたようです 記には、 **塩** 味噌 醤油 ・酢・鰹節・砂糖などの調味料も登場します。このう

では醤油専用の味噌を一桶分準備して作る家もあったようです。 た、 噌が中心で、少量ながら大豆と米糀を混ぜた米味噌も作られていたそうです。 せることによって作られます。加子母村で作られる味噌は、 なわれ、 味噌を熟成させる過程で「たまり」(醬油)も採取されていたようで、加子母村 般的に、 蒸した大豆を米糀や麦糀などと混ぜ合わせてつぶし、それを長時間 味噌作りは長時間熟成させることに適している冬から春にかけておこ 大豆を原料とした豆味 発酵さ ま

かけ 図11

つける図(上) (国立国会図書館所蔵)

す。 5 協力しながらおこなっていたことが うやく完成となります。 施されています。 これら味噌作りがおこなわれる日のうち、特に 「味噌はたき」の日には必ず吉日が選ばれて実 一八日にかけて作られた味噌は こうした味噌作りも、 たとえば、明和八年(一七七一)正月 親類や近隣の人びとと ちなみに彦七家では、 《桑野屋》 わ か 六日

ŋ Í

0)

秋頃によ

味噌玉をつぶして塩、

二月二五日頃になると、「味噌はたき」と呼ばれる作業がおこなわれます。これは、

水などと混ぜて桶などに詰めていくものです。

桶に詰められ

た味噌は、

さらに長時間熟成させて、

縄などを通して天井裏や屋根裏の物置などに一か月程度つるし、

一か月ほど経った

合わせてつぶし、それを球状にこねて味噌玉と呼ばれるものを作ります。味噌玉は、

これは、

日記によれば、

ます。製作工程としては、まず「味噌たき」と呼ばれる作業からおこなわれます。

彦七の家では概ね正月の一〇日前後から味噌作りが開始されてい

味噌の原料となる大豆や米糠などを釜で蒸す作業となります。そして、次

の日には

「味噌こね」と呼ばれる作業がおこなわれ、

前日に作った大豆などを混ぜ

ていたため、

酒は日常生活においても必需品だったといえるでしょう。

١, 四二頁参照

前掲註(1)太田ブックレッ 27

> 作った味噌玉をもらいに武助が彦七の家を訪れています。 こね」をしに彦七の家へやって来ています。さらに、 武助の分の味噌だったようで、正月一七日には武助の妻であるおしのたちが 翌日の一八日の朝には、 「味噌 前 H

した味噌を入れる桶などを《升屋》から借りようとしていることがわかります。 おいくと彦七家の奉公人である和吉らによっておこなわれており、 また、 明和九年(一七七二)の二月二六日の記事に「味噌はたき」 が善右衛門 そのときにつぶ

0

妻

酒の購入と飲酒

居住している《田丸屋》の平七や《酒屋》の政助らのもとで購入し、日常的に飲ま には慶事・弔事の際に贈答する品として必需品でした。彦七家の場合、 れていたようです。また、 酒につ いては、 行事や仕事などが終わったときのお祝いや、 前述の通り、 彦七の家では酒粕を使って漬け物が作られ 来客への饗応、 酒は近隣に さら

ないくらい派手なけんかをしてしまうことがありました。 ブルの原因となることが少なくありませんでした。たとえば、《岩屋》の紋蔵は村内 でもとりわけ酒癖が悪く、 加子母村では酒が日常的に飲まれていたということもあって、飲酒によってトラ 酔っ払って義父の清十と口論を始めては、手がつけられ

また、加子母村では女性も酒を振る

正月二四日、夕方頃に「かゝ」が喜助 過ぎてハプニングが起きることもあり 舞われてよく飲んでいたようで、飲み ました。たとえば、明和二年(一七六五)

暫くしてから《下屋》の藤吉と一緒に という人物のもとへ出向いたところ、

の「か、」は、「大酒ニ而一向性躰なし」、つまり大酒を飲んで泥酔状態で戻って 帰ってきました。ところが、そのとき

酔っぱらうまで飲んでしまったのだと考えられます。 する集まりに出向いたのかもしれません。出向いた先で酒を振る舞われ、ひどく 酒も出されていたのだと思われます。恐らく「かゝ」も、夕方になってこれに関係 藤吉は彦七の家に立ち寄って、神酒代などを受け取っているので、その集まりには たようで、藤吉たちは午前中からその会合に参加していました。会合に出向く前 きたというのです。実は、この日は妙義講という集まりが加子母村では催されてい

集まり。

た団体。また、そのための 社に参詣するために組織し 現在の群馬県にある妙義神

る。

付知村からやって来た大

分) がおこなわれているた たってのチェック(家作見 敷や小屋を建築するにあ に村の者たちが居住する屋 みると、一一月七日あたり 安永二年の日記をみて

まま彦七の家に泊まってい と夜半過ぎまで話し、その はおいくの父である佐忠次 来ていた可能性が高い。な め、その関係で彦七の家に 饂飩を作って食べた日

日、この日にその年の山方御用の勤め

値作りが得意だったようで、よく饂飩を拵き えている記述が日記には登場します。 右衛門の妻おいくは、「一家中」で特に饂 中心になって作られました。なかでも、善 て食べることが習慣だったようです。 この饂飩は彦七の「一家中」の者たちが

次たちも加わります。 飩を作り始め、これに夫の善右衛門や小忠 饂飩は夕方にようや

日々の食事に変化をもたらす麺類

た。このように、内木彦七の家では、 の者たちや来客の人びとに振る舞われていたことが、第一章で紹介されていまし 農休みに入るときや盆礼のときになると、彦七の家では饂飩が作られ、「一家中」 人が大勢集まって会合をしたり、 農休みや山

方の仕事が完了したりすると、

饂飩を作っ



さらに、お祝いの席だったこともあってかなり多めに作ったのか、《下屋》・《桑野

く完成し、おいくの父である《かぢや》の佐忠次や大工たちに振る舞われました。

屋》・《冨田》の家々にも饂飩が贈られることとなりました。

饂飩が作られ、彦七は「母人」に食べさせています。この饂飩の多くは、彦七がお いくに作らせたものでした。ここからは、おいくが彦七からも饂飩作りが得意だっ 饂飩は消化に良いこともあって、彦七の「母人」が病にかかったときにも

たと思われていたことがうかがえます。

ちは、早速それを使って夕飯に蕎麦を作って食べることにしました。この日に作っ くが実家に立ち寄ったところ、実母から蕎麦の実をもらって帰ってきます。彦七た べる機会があったようです。たとえば、安永二年(一七七三)九月一八日夕方、おい た蕎麦は「珎敷 賞 翫」、つまり非常に美味しかったようで、彦七は「大慶~~」と した。これらは蕎麦の実が手に入ったときや、商人たちから購入したときなどに食 このほかにも、彦七の家では蕎麦や素麺など、饂飩以外の麺類も食べられていま

収〕、二〇二一年)が詳しい。 [[金鯱叢書] 第四八輯所 を事例に―」(徳川林政史研

子母村における家族の看取 については、萱田寛也

—内木彦七家

にアクセントをつけたり、ちょっとした変化をもたらしたりするような食材だった な日に、饂飩などの麺類がよく食べられていました。こうした麺類は、普段の生活 このように、内木彦七の家では行事などの節目や日常生活を送るなかで少し特別

大変喜んでいます。

のかもしれません。

(2) 年中行事と餅の贈答

正月の餅の贈答

を作っていたのが、年中行事や農作業でした。 送っていたことがわかります。こうした日々の生活に区切りを与え、一年のリズム きました。普段の生活を過ごすなかでも、彦七たちは日々食材を近隣の人びとや商 人たちから手に入れ、自分たちで作ったり具材に工夫を加えたりしながら生活を ここまでは、彦七が日常生活を送るなかで食べられていた食事を中心に紹介して

ちをはじめとする加子母村の人たちは、自分の家で搗いた餅を近隣の家々に配った 併せて、加子母村では正月の年礼や三月三日の上巳の節句、五月五日の端午の節句 こばし祝いなど、農事にかかわるさまざまな行事がおこなわれていました。これと などの季節の節目におこなわれる行事もありました。これら行事のときに、 たとえば、安永三年(一七七四)の正月二日には、次のような記事がみられます。 日記から彦七家の年中行事を復元してみたところ、彦七の家では田打ちの祝い、 挨拶にやって来た者たちから餅をもらったりする様子がよくみられます。 彦七た

七ツ比おそよも来ル、此日ハ風有、寒シ~~、暮合おいわも来ル、夫々鏡餅

持来ル也、おしのも来り、おそよ・おしのこたはこ入壱ツ充、おいわこ 廿 五 きょう なり

文為年玉遣ス也

よ・おしのに「たはこ入」を一つずつ、おいわに「廿五文」を与えているので、お 神仏に供える鏡餅をそれぞれ持参してきたことがわかります。おしのが何を持参し 七のもとにやって来ました。記事によれば、おそよとおいわは新年の贈答品として、 てきたのかまでは判然としませんが、彦七からは「年玉」(正月の贈答品)としておそ 新年の挨拶に《下屋》のおそよ、《中洞》 のおいわ、《桑野屋》のおしのたちが彦

しのもこのとき餅などを持参して来ていたのかもしれません。 なお、正月一五日には小正月が催されるため、

要がありました。この餅は「若餅」と呼ばれ、

贈りあう習慣があったようです。その一例とし 一五日の前後になると、近隣の者たちでそれらを 安永二年(一七七三)の正月一五日には次のよ

うな記事がみられます。

太郎二上いつミへわかもち為持遣ス也 上いつミらわか餅為持越給候二付、かないのようのはいかが、 かちや

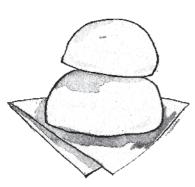
方とより

からや

方とより

できます

で



その準備として餅を準備する必

9

ので、彦七はそのお返しとなる「若餅」を孫の孫太郎に持たせ、《上いづミ》へと を渡しに来ていることがわかります。また、昨日は《上いづミ》 年の小正月当日、 彦七の家には《かぢや》の娘たちがやって来て、「若餅」 から餅をもらった

端午の節句の粽

向

かわ

せています。

みられました。ここではその例として、安永三年(一七七四)の五月五日 餅を贈答しあう習慣は、三月三日の上巳の節句、 五月五日の端午の節句などにも の記 事を紹

てみたいと思います。

下た 屋ゃ 人彦七夫婦へまき壱連持来ル、 出度節句祝 ・桑野や まき壱連上い ひ申也、 ・富田・川辺・かちや・中洞へ安次郎粽持行也、紫だ、からべ、紫だらないできょうできょうない つミへ遣ス、甚之助も粽持来ル、桑野屋よりもりまき持来ル、 此朝おい 自是九十郎上いつミへ相越ス由ニ付、これよりくじゅうろうかみ あいこ よし っき し節句礼ニきたる、 九十郎も粽持来ル、又同 川辺おこ 同人へ さわも

九ツ比かぢや佐吉まき持来ル也

粽持来ル也、

亀太郎もまき持来ル也、伝次郎より与四郎 粽 持来ル也、

中略

が、 Ŧi. 月五 もともとは古代中国の習慣に起源を持つ行事で、 日の端午の節句は、 男児の初節句を迎える日として現在は知られてい 田植えが開始される前 間の邪気 、ます

祝い

31

道海班看 おう道書物で大門三湖追へ 松子が此り 被続き *かのなすりいうを意え (A) Disposition 小門の解去り砂糖する了食 とり養解了動力など 六親教及い名言り 流棕一面 白面正 大坂子称了夢之一表面先在抗 おたえかり いたがり要をあるう おけ作りますと う一般 の配り二年

「守貞謾稿」 (国立国会図書館所蔵)

粽とは、笹や菰などで糯米や粳米などを

巻き、

長円錐形に固めて蒸した餅のことを

図12 第27巻より粽の図

みられます。

れらを近隣の家々で贈り合っていた様子が

て、

加子母村では粽が作られ、

日記にはそ

した。この日によく食べられるものとし

を払い、

無病息災を祈願する意味がありま

次 郎³¹ に その後、《上いづミ》へ向かうとのことだったので、彦七は彼に一連の粽を持たせ 郎が粽を持って節句のお祝いの挨拶をするために彦七のもとを訪れます。 の佐吉たちが続々と粽を持参して彦七のもとへやって来ます。 おさわ、《中洞》 て渡すように頼みました。それから甚之助という者や《桑野屋》 の挨拶に行かせています。 《下屋》・《桑野屋》・《冨田》・《川辺》・《かぢや》・《中洞》 の亀太郎、 《田た 口ち りち の伝次郎に依頼された与四郎、 彦七も、 へ粽を持たせ、 の者、 そして 孫である安 《川か 辺》 《かぢや》 九十 郎 お 0 は

-68

朝から

《富 田

0) おい

しや

《下屋》

0)

允

+ は

13

W

、ます。

前掲の記事によれば、この

É

秋祝い餅

このほ

かにも、

われていることが日記からは確認できます。

秋の農事終了の際には「秋祝い餅」という餅のやりとりがおこな

助に餅を包ませ、それを孫太郎に持たせて《中洞》へと向かわせました。 がやって来て同じく餅を持参しています。二日後の一○月二三日には、《下屋》の 祝い餅」を持ってやって来ました。《上いづミ》の家が留守で誰もいなかったため たちを呼んでくるように《中洞》の者たちから伝えられていたようで、彦七は亀之 洞》からの「秋祝い餅」を持ってやって来ました。加えておいしは、今晩彦七の孫 おそよから同じく「秋祝い餅」が贈られてきたため、彦七は善右衛門を呼び、《下屋》 返礼のために向かわせています。一一月一日の夕方には、《冨田》のおいしが 安永二年(二七七三)の日記によれば、一〇月二一日に《上いづミ》からおむめが おむめは用事を済ませるとすぐに帰りましたが、夕方には《田口》から伝次郎 令 秋

ます。 や「一家中」の人びとと餅を贈り合っていることがわかります。 を確認する意味を持ち、生活リズムを構成する重要な要素になっていたと考えられ 人たちにとって、こうした餅のやりとりは、一年のなかでも日常生活や季節の節 このように、 また、 日頃からお世話になっている人たちへの感謝やお礼を伝え、人びとの 加子母村では季節や農事の節目となる日や行事の際に、 当時の 近 加子母村 隣 0 家 はあきうとあれ、おがなると からまるるのというであれ、ちゃきまるあんというであるとうないとなるとう 戻策、蚤餅一食竈寺来リ·・・・マット 今晩念仏申候、茶のこに致シット 候様、掻餅一食籠持来り… いかなとはいましかいあり 東京地上公子五之苦な生い 今後を体すしまのこに近しぬいました 家在之一日的·此村不多 できるとうなくことはよると 二個八人名は八人公子四年で も、はないるるとないとれて、大はない人ではない 田村 うて つちつき たっちゃうと 年外我一月为名代为场点

明和5年の日記より5月7日の記事(内木哲朗家所蔵) 図13

つながりを改めて認識させる良い機会にもなっていたのではないでしょ

うか。

掻餅」 のやりとり

旬から三月初旬にかけておこなわれた田打ちの祝いなどのときに、 を目にします。本書の第一章でも、二月初旬におこなわれた彼岸、 ところで、彦七が記した日記をみていると、 よく「掻餅」という言葉 神仏 同下

餅 が登場していました。

0)

お供え物やお祝

ίV

の席で振る舞われる食べものとして、この

掻

掻餅」は「かきもち」とも読めるので、「おかき」のようなものを連想 「掻餅」とはいったい何なのでしょうか。 漢字から判断すると、

もそうではなさそうです。

してしまいますが、次に示したような日記の文章を読んでみると、どう

門も 七ツ比川辺おたつ来ル、 [一食籠持来り直ニ帰ル、(中略)藤吉夫婦念仏之茶のこ掻餅櫃壱ツでとつじきろうもちきた すぐ かえ 佐きけ お 夜二入酒屋政助・平七・源六・丑之助はる いりをかやままずけ へいしち げんろく うしのまけ つね母子・右之 今晩念仏申候、茶のこに致シ ともがらねんぶつもうし きた 掻 無餅ニ而: ・紋意 シ候様、 響応 遣 吉左ざ 掻

の供物としての意味もある。お茶うけ・茶菓子や、仏事

この記事は、 明和五年(一七六八)五月七日に記されたものです。この四日前にあ

ス也質

《川辺》 たる五月三日に、 のおたつ、《下屋》の藤吉夫婦、《酒屋》の政助、 彦七の「母人」が亡くなりました。その供養のために、 《田丸屋》の平七、 七日には

れ、念仏を唱えに来ます。このとき、来訪してきた人たちが「茶のこ」として持参 の紋蔵、 《冨田》のおつねとその娘たちなど、近隣の多くの人たちが彦七の家を訪

しています。 してきたり、彦七が来た人たちへ振る舞ったりしていたものとして「掻餅」が登場

ことが多いですが、それよりも前には、こうした「掻餅」づくりが地域の風習とし ち」を指しているのだと思われます。 た。これらのことを考えると、日記に登場する「掻餅」は、まさしくこの「かい ぶした「ぼた餅」のことで、葬儀の参列者への返礼品などとして出されていまし 子母地区では、葬儀などが催されると、念仏の準備として女性たちが集まって「か ころ、日記に登場するこの「掻餅」というのは、 のことではないかという答えが返ってきました。奥様によれば、今より少し前の加 もち」を作る風習があったのだそうです。「かいもち」というのは、 この「掻餅」について、 史料所蔵者である内木哲朗氏の奥様にも話をしてみたと 現在は葬儀ホールなどで葬式がおこなわれ 地元でいうところの「かいもち」 きな粉をま

話については、太田尚宏 日:二〇二一年二月二二 日、https://readyfor.jp/ projects/kokubunken/ announcements/136500)な どを参照した。

加子母村における掻餅の

地域の歴史に対する理解が深まることを、筆者たちてもわからないことがあります。地元の人たちにい地域に残る古文書は、史料の文言だけを読んでいたがあります。地元の人たちにいいったと教えていたのかもしれません。

(3) 食べものにみる春夏秋冬

はこのとき実感しました。

春の山菜採り

いくつか登場します。ここからはさらに、季節ごとの旬な食べものについても、日 日記には、それぞれの季節で特徴的な食べものも

記から拾い上げてみることにしましょう。

山へ向かうことがありました。次に示すのは、明和二年(一七六五)三月一二日の記 例として、ここでは山菜を取り上げたいと思います。春の山菜には、ぜんまい・ふ きのとう・わらび・せりなどがありますが、彦七たちは春になるとこれらを採りに まずは、春の代表的な食べものについてみていきます。春の代表的な食べものの

事です。

雲附ク入雲也、 昼比より彦七夫婦かるごろ

也的 越こ 手前合杉ヶ洞 (中略)ぜんまひ一篭取帰ル也 ・栃山 出いでかえ ル

は、 七夫婦と彦七の姉か妹にあたるおすゑ ます。この日の収穫は一篭分だったよう なっていった日のようですが、昼頃に彦 この日は曇りで次第に雲行きが怪しく ぜんまいを採りに山へと向かってい

おすゑ、ぜん にまい 取ニ向ひ山 相が

家まで届けさせると記されていました。 しがふきのとうを採りに行っていることが確認できます。 通の手紙を受け取ります。そこには、 自分が採ったふきのとうを「四人つれニ而荷物持一候者共」に依頼して彦七の 時期は前後しますが、宝暦一三年(一七六三)正月八日には、 おいしが今ふきのとうを採りに行ってお この日、 彦七はお (富な) 田だ 0) 11 お

る場所で薪も一緒に切ってきたことが記されています。

略した箇所には、

おすゑがぜんまいを採りに行った場所のうち杉ヶ洞と呼ばれ

このように、彦七たちは自分たちで山菜を採りに行くこともありましたが、 村

ニューアレ己会寺川曼 大すっころ教質市立博物館編『リーでいます

教賀市立博物館編『リニューアル記念特別展大 合吉継 人とことば』(敦賀 市立博物館、二〇一五年) などを参照。

> 「漬ケ蕨」にしようとしていたようです。 (一七六八) 三月二九日には、付知村から平八という紙漉きが、賃銭稼ぎのためなの を訪れた商人たちから山菜を購入することもありました。たとえば、明和 わらびを売りにやって来ます。彦七はこれを二五把購入し、それを用いて早速

夏の涼味と盆礼の品々

加子母村に善左衛門という商人がやって来て、善右衛門がこれを三六文で購入して 人から購入している記事がみられます。たとえば、安永二年 (一七七三)七月一二日 ることがあります。このうち、ところてんはちょうど夏の盛りの時期に来訪した商 夏の涼味として今でも食べられることがあるところてんや寒天も、日記に登場す

物として盆礼品によくみられる食べものの一つです。盆礼に来た人たちに対し、 七は吸物や酒、「入麺」(煮麺) などでもてなし、一緒に食事をとっている姿が日記に す。このうち指鯖は、背開きにして塩干しにした鯖の干物のことで、北陸地方の産 ていますが、肴のなかには小鯖や指鯖などのように種類が判明するものもありま 贈られました。贈られてくる代表的な食べものは、概ね素麺・肴・餅・酒で共通し また、夏には盆礼行事がおこなわれており、 贈答品としてさまざまな食べものが

はよく記されています。

秋の味覚~木の実・果物・きのこ~

が採りに行く記事が散見されます。たとえば、安永三年(一七七四)の九月五日には、 になります。まず、木の実としては、九月頃からクリやナラ、 の収穫はそれぞれ五合ほどだったと記されています。 「ばゝ」が亀之助や《下屋》の九十郎たちを連れてカヤの実を拾いに行き、この日 秋に入ると、木の実や果物、そしてきのこなどに関する記事が多くみられるよう カヤの実を孫たち

信濃柿や立石柿のような柿も登場します。これられています。なお、日記には、まず。秋にみられる柿は土産物として、《中洞》のおいわがやって来て柿を七つ、さらにその後にのおいわがやって来て柿を七つ、さらにその後には、かぢや》から菊之助がたくさんの柿を背負った。かだや》から菊之助がたくさんの柿を背負ったやって来たと記されています。なお、日記にはよく登場します。秋に、果物としては柿が日記にはよく登場します。秋に、果物としては柿が日記にはよく登場します。秋に、果物としては柿が日記にはよく登場します。



ト、三二頁~三三頁参照。前掲註(1)太田ブックレッ

合、干し柿は正月の時期の年礼品や土産物として、近隣の家々や法禅寺の和尚など はいずれも干し柿で、「串柿」「さし柿」と表記されることもあります。彦七家の場

からもらい受けることが多かったようです。

になると彦七はよく「まいたけ」を採りに山へ入ることがありました。彦七のみな らず、加子母村の人びとは秋になるとよくきのこを採って食卓に並べることがあっ なかには、誤って毒を持ったきのこを食べてしまい、中毒になってしまった者たち たようですが、きのこのなかには毒があるものもあったので、注意が必要でした。 最後に、きのこについてです。彦七の好物の一つが「まいたけ」だったため、秋

衆・組頭・案内・人足まて不残酔候」、つまり巡察のためにやって来たほぼ全員がしょうくみがしょうなど、にんそく、のこらずよいそうろう 人足たちが中毒にかかってしまいました。さらに悪いことに、翌日には「見 廻 山していたようで、案内人の治平という者がきのこを採って食膳に供したところ、 たとえば、明和六年(一七六九)九月二五日、この日は山役人たちが巡察のため登

み休みでなければ歩くことができなかったと記されています。ちなみに、清十がき なお、同日には 《岩屋》の清十もきのこ中毒になっていたようで、外出 の際は休

と記されています。

きのこ中毒になってしまい、弁当には粥を持参しなければならなかったほどだった

もいたようです。

が採ってきたきのこによって中毒にかかってしまい、善右衛門が夜に見舞いにやっ て来てようやく快復したと記されています。 のこ中毒になったのはこれが初めてではなく、その六日前の九月二〇日にも、自身

年末年始の準備と食べもの

によれば、鯖を一〇〇文で一五本、鮪を七三〇 匁 分、えびを六四文で二升分、こ 月二三日には、《田丸屋》の平七に依頼して、大鰹一本と九年母 万助から「歳末之為祝儀山鳥壱羽」が贈られている記事などが確認できます。 つ購入しています。平七はこのときの駄賃として五○文を払うように伝えており、 んぶを二〇〇匁分それぞれ購入しています。同じように、安永二年(一七七三)一二 わかる記事がみられるようにもなります。たとえば、明和五年一二月二三日の日記 なります。例えば、 冬になると、歳暮や正月準備のための食材が彦七の日記には多く登場するように この時期には正月の祝い膳で使用すると考えられる食材を購入していることが 明和五年(一七六八)一二月二六日には、小郷に居住する巣守の (柑橘類の一種)を二

ようになります。彦七のもとを来訪する人びとは、年礼品として鏡餅のほかにもさ 新年を迎えると、先述の通り彦七の家には年礼のため多くの人びとがやって来る 平七から遣わされた助十へこの代金が渡されています。

(一七七五)正月九日には、次のような記事がみ記には記されています。たとえば、安永四年まざまな食べものなどを持参してきたことが日

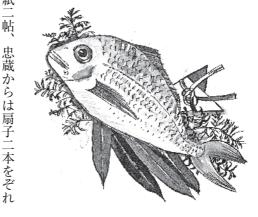
られます。

持来り逢 申 候郎右衛門 小 紙二帖、忠蔵扇子弐本為年 玉郎右衛門 小 紙二帖、忠蔵扇子弐本為年 玉のうえ もんしょうし にじょうちょうぎんす にほんとしだまとしてのうえ もんしょうし にじょうちょうぎ えきんおおだいかまい ヘヘツ比、付知 庄 屋 忠 左衛門大鯛壱枚、九八ツ比、付知 庄屋 忠 左衛門大鯛壱枚、九八ツ比、付知 庄屋 忠 左衛門大鯛壱枚、九八ツ比、

衛門、 段は口にすることがなかったり手に入らなかったりするような食べものを、近隣の ぞれ年玉として受け取ったことが記されています。新年を迎えるにあたっては、普 忠左衛門からは大鯛一枚、九郎右衛門からは小紙二帖、 この日は付知村から庄屋の忠左衛門と九郎右 「堂ヶ脇」の忠蔵らが年礼の挨拶に訪れ、

とがいえるでしょう。

家々から購入したり贈り合ったりする習慣が、今よりも如実に残っていたというこ



— 78 —

姿がみられました。これらのなかには、今では完全に消滅してしまった行事や習慣 酒食を供しながらお祝いしたり、お互いに食べものやお祝いの品を贈答したりする 業を軸とした生活リズムが構築され、田畑の耕作で人手が足りないときには、お互 などもあったかと思います。 いに村の者たちが助け合う姿がみられました。また、行事の日になると、人びとは や農業、さらには食生活について紹介してきました。江戸時代の加子母村では、農 現代の日本は、農業を軸とした生活形態から大きく変化し、科学技術の躍進的な 今回のブックレットでは、内木彦七の日記をもとにしながら、 加子母の年中行事

は希薄になりつつある人と人とのつながりや、「思いやり」の精神の源流をみるこ 会も、人びとの心から次第に薄れつつあるように感じます。 進歩によって、過去の時代と比べれば格段に便利な生活を送ることができるように しいものになったように思います。加えて、最近では他人のことを考える余裕や機 なりました。しかし、それとともに私たちの時間感覚も変化し、 本書で紹介したような農業や食べものを介した人づきあいからは、現代の日本で 生活全体が慌ただ

料をもとにしながら、江戸時代の加子母村における生活の様相を明らかにしていき になりつつある昨今、江戸時代にかつて存在した、このような生活のあり方から私 戸時代の生活に立ち返ることは難しいことですが、人とのつながりがますます希薄 とができるように思います。現代の生活リズムに慣れてしまっている私たちが、江 たちが学ぶことは多いのではないでしょうか。私たちはこれからも、 日記などの史

哲朗氏とご家族の皆様、講演会などで多数の貴重なご意見・ご助言をいただいてい 挿絵を描いて下さった加子母地区在住の絵本作家本間希代子氏に対して、心より御 る加子母地区の皆様、そして無理なお願いにもかかわらず、前巻に引き続き素敵な たいと思います。 末筆となりましたが、日頃から多大なご協力をいただいている史料所蔵者の内木

有 **语利幸** 『ものと人間の文化史181 和紙植物』(法政大学出版局、 2018年

太田尚宏 「『木曽五木』と濃州三ヶ村」(徳川林政史研究所編 江戸 時代の森林と地域社会』 徳川林政史研究所,

2018年

太田尚宏 「食べ物から見た゛かしも生活゛-御 :山守の日記から―」(かしもの歴史講演会レジュ メ、 於 ふれ あ 1/1 0) Ŕ

かた かしも、2018年9月28日開催)

太田尚宏 『林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化2 山村の人・ 家・つきあい -江戸時代の ″かしも生活

①—』(公益財団法人徳川黎明会 徳川林政史研究所、2020年)

太田尚宏「『掻餅』 の話」(2021年2月22日最終閲覧、https://readyfor.jp/projects/kokubunken/announcements/136500)

加子母村誌編纂委員会編『加子母村誌』(加子母村、1972年)

かしも通信社編 かしも通信社編 『聞き書き 加子母人 加子母村に生きて来た人たちの人生。』(かしも通信社、2010 『聞き書き 加子母人2 加子母村に生きて来た人たちの人生。』(かしも通信社、 20 14年

紙 の博物館 「新版 紙の知識』(公益財団法人 紙の博物館、 2020年

萱田寛也 「加子母村における家族の看取りと死生観 内木彦七家を事例に―」(徳川林政史研究所 『研究紀要』

〔『金鯱叢書』第48輯所収〕、2021年)

岐阜県編『岐阜県史 通史編・近世下』(岐阜県、1972年

小谷竜介 味噌と醤油 大豆発酵調味料の広がり―」(石垣悟 編 H 本の食文化五 酒と調味料、 保存食』 吉川弘文館

2019年

宍倉佐敏 「楮の研 究」(和紙文化研究会 『和紙文化研究』 第5号、 1997年

谷口貢・板橋春夫編『年中行事の民俗学』(八千代出版、2017年)

敦賀市立博物館編 『リニューアル記念特別展 大谷吉継 人とことば』(敦賀市立博物館、 2015年

徳川林政史研究所編『森林の江戸学』(東京堂出版、2012年)

長野宏子「知恵の結晶:微生物が醸す私たちの食生活」(『日本調理科学会誌』第51号第3巻、 2018年

黎明会 徳川林政史研究所、2020年)

芳賀和樹

『林政史ブックレット

尾張藩の林政と森林文化1

御山守の仕事と森林コントロール』(公益財団法人徳川

水本邦彦 『日本史リブレット52 草山の語る近世』(山川出版社、 2003年)

シリーズ日本近世史②』(岩波書店、

2015年

水本邦彦

村

百姓たちの近世

宮田登『暮らしと年中行事』(吉川弘文館、2006年)

— 82 —

執筆者紹介

剛 (「はじめに |~ [2 農事にみる暮らし | の執筆を担当)

1993年、石川県生まれ。立正大学大学院博士後期課程在学。

徳川林政史研究所非常勤研究生・熊谷市教育委員会社会教育課市史編さん室 嘱託職員。

《主要著書・論文》

「幕末維新期における庄内藩士の江戸体験―『東役飛翰』の分析を通じて―」(立正 大学史学会『立正史学』第126号〔日本近現代史特集号〕、2019年)

「江戸定詰家臣団の成立―『江戸定詰』家を手掛かりとして―」(日本史攷究会『日 本史攷究 第44号、2020年)

かや ぱ まさひと **萱 場 真 仁** (「3 食べものにみる加子母の四季と日常」~「おわりに」の執筆を担当)

1987年、宮城県生まれ。学習院大学大学院人文科学研究科史学専攻博士後 期課程修了。徳川林政史研究所研究員。

《主要著書・論文》

「弘前藩の寛政林政改革と津軽信明」(浪川健治編『明君の時代―十八世紀中期~ 十九世紀の藩主と藩政』、清文堂、2019年所収)

「内木家文書にみる加子母村の林産物生産―櫛木を中心に― |(徳川林政史研究所『研 究紀要』第54号〔『金鯱叢書』第47輯所収〕、2020年)

林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化4

四季折々の暮らしと文化--江戸時代の*かしも生活。②-

令和3年3月31日発行

編集·発行 公益財団法人徳川黎明会 徳川林政史研究所

〒171-0031 豊島区目白3-8-11

電話 03(3950)0117

印刷·製本 株式会社 思文閣出版 印刷事業部

〒605-0089 京都市東山区元町355

電話 075(533)6860

ISBN 978-4-88604-039-8



公益財団法人徳川黎明会 徳川林政史研究所